

目 次

第79回定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使のご案内	3
株主総会参考書類	5
第1号議案 取締役14名選任の件	5
第2号議案 ストック・オプションとして新株予約権を発行する件	21

【第79回定時株主総会招集ご通知添付書類】

事業報告

I. 当社グループの事業活動の状況	25
1. 経済・市場環境と当社グループの事業活動の成果	25
2. 連結業績の概況	29
3. 過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移	31
4. 当社グループの対処すべき課題	31
5. 当社グループの状況	33
II. 会社の概況（平成28年3月31日現在）	36
1. 株式の状況	36
2. 新株予約権等の状況	36
3. 役員の状況	39
4. 会計監査人の状況	42
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	43
6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	44

連結計算書類

連結貸借対照表	49
連結損益計算書	50
連結株主資本等変動計算書	51

計算書類

貸借対照表	53
損益計算書	53
株主資本等変動計算書	54

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告	55
会計監査人の会計監査報告	56
監査委員会の監査報告	57

株主メモ	61
株主総会会場ご案内図	末尾

第79回

定時株主総会
招集ご通知

日時 平成28年6月28日（火曜日）
午前10時〔午前9時開場〕

場所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階 コンベンションホール

JR浜松町駅から株主総会会場までのバス送迎は、バスターミナル改修工事のため、行えませんのでご注意ください。

大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

株式会社 大和証券グループ本社

執行役社長 日比野 隆 司

第79回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第79回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

また、本総会の議決権は電磁的方法（インターネット等）によって行使することもできます。インターネットを通じて行使される場合は、当社議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご投票くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時〔午前9時開場〕

2. 場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階 コンベンションホール

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

~~~~~  
◎株主ではない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は本総会にご出席いただけませんので、ご注意願います。  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第79期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

**第1号議案** 取締役14名選任の件

**第2号議案** スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1)株主総会にご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権を行使することができます。具体的な手続等について、3ページの「議決権行使のご案内」をご高覧の上、それに従って、議決権をご行使ください。
- (2)書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の期限は、株主総会前日の平成28年6月27日（月曜日）の17時（午後5時）までといたします。
- (3)書面と電磁的方法（インターネット等）によって二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取扱わせていただきます。
- (4)電磁的方法（インターネット等）によって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- (5)書面による議決権行使において、各議案についての賛否を記載する欄に記載がない議決権行使書面が提出された場合においては、賛成の意思表示があったものとして取扱わせていただきます。
- (6)代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合には限られます。また、その際には代理権を証明する委任状に加え、代理人ご本人の議決権行使書用紙が必要となります。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- (7)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

### 5. インターネットによる開示

- (1)本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類及び計算書類の注記につきましては、法令及び当社定款第23条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders\\_04.html](http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html)）に掲載しておりますので、本招集ご通知には添付しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- (2)株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- (3)本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトを開示いたしました。

以 上

## 議決権行使のご案内

今回の定時株主総会で付議されております議案につきまして、以下のいずれかの方法で議決権の行使を賜りますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席  
頂く場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成28年6月28日（火曜日）午前10時（午前9時開場）

場 所 東京都港区芝公園四丁目8番1号 ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホール  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

書面による場合



書面による議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）17時（午後5時）までに当社に到着するよう折り返しご送付ください。

※ご送付いただきます議決権行使書用紙は料金受取人払いのハガキとなっており、通常の郵便物に比べ郵便局での処理に時間を要しますので、誠に恐縮ではございますが、お早めにご投函くださいますようお願い申し上げます。

### ■議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



こちらに、各議案の賛否をご記入ください。←

#### 第1号議案

- 全員賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 全員反対の場合：「否」の欄に○印
- 一部の候補者を  
反対される場合：「賛」の欄に○印の上、反対される候補者の番号をご記入ください。

#### 第2号議案

- 賛成の場合：「賛」の欄に○印
- 反対の場合：「否」の欄に○印

インターネット等  
による場合



当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）にアクセスしていただき、株主総会前日にあたる平成28年6月27日（月曜日）17時（午後5時）までにご行使くださいますようお願い申し上げます。詳しくは右記をご覧ください。

### ■重複行使の取り扱いについて

書面と電磁的方法（インターネット等）によって、二重に議決権を行使された場合は、電磁的方法によるものを議決権行使として取扱わせていただきます。

また、電磁的方法によって、複数回数又はパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

## インターネットによる議決権行使について

当社の指定する議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

<http://www.web54.net/>

※ バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトへ接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。（QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）



### アクセス手順について

#### STEP1 「次へすすむ」をクリック



#### ■議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードは、本総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取扱いください。
- (3) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

#### STEP2 議決権行使コードを入力



#### パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先

- ・インターネットでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合

三井住友信託銀行株式会社  
証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電 話] 0120 (652) 031  
(受付時間 9:00~21:00)

#### STEP3 パスワードを入力



以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（12名）が任期満了となります。経営体制の強化を図るため取締役を2名（うち1名は社外取締役）増員することとし、指名委員会の決定に基づき取締役14名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであり、このうち、松原 亘子 氏、但木 敬一 氏、小野寺 正 氏、小笠原 倫明 氏、竹内 弘高 氏及び西川 郁生 氏の6名は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

| 候補者番号 | 氏 名     | 現在の当社における地位、担当                     |       |
|-------|---------|------------------------------------|-------|
| 1     | 鈴 木 茂 晴 | 取締役会長 兼 執行役<br>取締役会議長              | 再任    |
| 2     | 日比野 隆 司 | 取締役 兼 代表執行役社長<br>最高経営責任者（CEO）      | 再任    |
| 3     | 中 田 誠 司 | 代表執行役副社長<br>最高執行責任者（COO）兼 リテール部門担当 | 新任    |
| 4     | 西 尾 信 也 | 執行役副社長<br>ホールセール部門担当               | 新任    |
| 5     | 松 井 敏 浩 | 専務執行役<br>企画担当 兼 ホールセール部門副担当        | 新任    |
| 6     | 田 代 桂 子 | 取締役 兼 専務執行役<br>海外担当                | 再任    |
| 7     | 小 松 幹 太 | 専務執行役<br>最高財務責任者（CFO）兼 海外副担当       | 新任    |
| 8     | 松 田 守 正 | 執行役員                               | 新任    |
| 9     | 松 原 亘 子 | 社外取締役                              | 社外 再任 |
| 10    | 但 木 敬 一 | 社外取締役                              | 社外 再任 |
| 11    | 小野寺 正   | 社外取締役                              | 社外 再任 |
| 12    | 小笠原 倫 明 | 社外取締役                              | 社外 再任 |
| 13    | 竹 内 弘 高 |                                    | 社外 新任 |
| 14    | 西 川 郁 生 |                                    | 社外 新任 |

候補者番号

1

すずき しげはる

鈴木 茂晴

(昭和22年4月17日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 175,000株

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月 当社入社  
 平成 3年 7月 当社引受第一部長  
 平成 9年 5月 当社事業法人本部担当  
 平成 9年 6月 当社取締役  
 平成10年 5月 当社インベストメント・バンキング本部長  
 平成10年 6月 当社常務取締役  
 平成11年 2月 当社秘書室、人事部、職員相談室、総合企画室、広報部担当  
 平成11年 4月 当社経営企画グループ担当  
 平成12年 7月 当社経営企画・IR・広報担当  
 平成13年 5月 当社経営企画（経営企画第一部）・IR・広報担当  
 平成13年 6月 当社専務取締役  
 平成14年 4月 当社経営企画・広報IR担当  
 平成14年 6月 大和証券エスエムビーシー㈱専務取締役 投資銀行本部長  
 平成14年 7月 同社投資銀行本部長兼法人企画担当  
 平成15年 6月 同社代表取締役専務取締役  
 平成16年 6月 当社取締役兼代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）兼 リテール部門担当  
 大和証券㈱代表取締役社長  
 平成23年 4月 当社取締役会長兼執行役（現任）  
 大和証券㈱代表取締役会長（現任）

(重要な兼職の状況)

大和証券㈱代表取締役会長

㈱帝国ホテル社外取締役

松竹㈱社外監査役

## 取締役候補者とした理由

昭和46年に当社に入社し、平成9年より当社取締役として、事業法人本部担当、インベストメント・バンキング本部長、企画部門担当等を歴任し、リテール部門及びホールセール部門において、幅広い知識と業務経験を有しております。また、平成16年から平成23年まで当社代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）を務め、経営者としての豊かな経験と見識を有していることから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

2

ひ び の た か し  
日比野 隆司

(昭和30年9月27日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 130,090株

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                                                                             |
|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 昭和54年 4月 | 当社入社                                                                                                        |
| 平成14年 4月 | 当社経営企画部長                                                                                                    |
| 平成14年 6月 | 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 エクイティ担当                                                                                 |
| 平成16年 5月 | 当社常務執行役員 経営企画・人事・法務・秘書担当兼人事部長                                                                               |
| 平成16年 6月 | 当社取締役兼常務執行役 企画・人事・法務担当兼人事部長                                                                                 |
| 平成16年 7月 | 当社企画・人事・法務担当                                                                                                |
| 平成17年 4月 | 当社企画・人事担当                                                                                                   |
| 平成19年 4月 | 当社取締役兼専務執行役                                                                                                 |
| 平成20年 7月 | 当社企画・人事担当 兼 ホールセール部門副担当<br>大和証券エスエムビーシー(株)専務執行役員                                                            |
| 平成21年 4月 | 当社取締役兼執行役副社長 ホールセール部門副担当<br>大和証券エスエムビーシー(株)代表取締役副社長                                                         |
| 平成23年 4月 | 当社取締役兼代表執行役社長（現任） 最高経営責任者（CEO）兼 リテール部門担当<br>兼 ホールセール部門担当<br>大和証券(株)代表取締役社長（現任）<br>大和証券キャピタル・マーケット(株)代表取締役社長 |
| 平成25年 4月 | 当社最高経営責任者（CEO）（現任）                                                                                          |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)代表取締役社長

#### 取締役候補者とした理由

昭和54年に当社に入社し、これまで商品部門や海外部門、企画・人事部門の担当を歴任し、当社グループ全体の業務に関わる豊富な経験を有しております。また、平成23年より当社代表執行役社長 最高経営責任者（CEO）を務めており、幅広い視野に基づいた経営戦略を示すとともに、当社グループの経営管理を適切に実行する知識・経験を有していることから、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

3

な か た せ い じ  
中田 誠司

(昭和35年7月16日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 39,030株

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 当社入社  
平成11年 4月 大和証券エスビーキャピタル・マーケットツ(株)へ転籍  
平成17年 4月 大和証券エスエムビーシー(株) 商品戦略部長  
平成18年 4月 同社執行役員 企画担当  
平成19年 4月 当社執行役 企画副担当 兼 人事副担当 兼 経営企画部長  
平成20年10月 当社企画副担当 兼 人事副担当  
平成21年 4月 当社常務執行役  
平成21年 6月 当社取締役 兼 常務執行役  
平成22年 4月 当社取締役  
大和証券キャピタル・マーケットツ(株)常務取締役  
平成22年 6月 大和証券キャピタル・マーケットツ(株)常務取締役 法人営業上席担当 兼 事業法人上席担当  
兼 法人統括担当  
平成23年 4月 同社事業法人上席担当 兼 法人営業担当 兼 法人統括担当  
平成24年 4月 大和証券(株)専務取締役 法人本部長  
平成27年 4月 当社専務執行役 リテール部門副担当  
平成28年 4月 当社代表執行役副社長 最高執行責任者(COO) 兼 リテール部門担当(現任)  
大和証券(株)代表取締役副社長(現任)

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)代表取締役副社長

## 取締役候補者とした理由

昭和58年に当社に入社し、これまで当社の企画副担当及び人事副担当、大和証券(株)の法人本部長、当社のリテール部門副担当及び大和証券(株)の営業本部長などを歴任し、現在は当社の代表執行役副社長として最高執行責任者(COO)及びリテール部門担当を務めております。法人部門、企画・人事部門における豊富な経験・知識に加え、リテール部門の業務にも精通しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

4

にしお しんや  
西尾 信也

(昭和32年6月5日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 65,000株

新任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|       |     |                                                  |
|-------|-----|--------------------------------------------------|
| 昭和56年 | 4月  | 当社入社                                             |
| 平成11年 | 4月  | 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍                        |
| 平成16年 | 5月  | 大和証券エスエムビーシー(株) 事業法人第三部長                         |
| 平成17年 | 4月  | 同社執行役員 事業法人第二部担当                                 |
| 平成18年 | 4月  | 大和証券(株)執行役員 第四ユニット担当 兼 投資銀行第四部長                  |
| 平成19年 | 4月  | 同社プライベートバンキング担当 兼 プライベートバンキング部長                  |
| 平成19年 | 7月  | 同社プライベートバンキング担当                                  |
| 平成19年 | 10月 | 同社プライベートバンキング担当 兼 ローンビジネス担当                      |
| 平成20年 | 4月  | 大和証券エスエムビーシー(株)執行役員 大阪支店担当 兼 大阪副支店長              |
| 平成21年 | 4月  | 同社常務執行役員 大阪支店担当 兼 大阪支店長                          |
| 平成22年 | 4月  | 大和証券キャピタル・マーケット(株)常務取締役 大阪支店上席担当 兼 大阪支店長         |
| 平成23年 | 4月  | 同社大阪支店担当 兼 大阪支店長                                 |
| 平成24年 | 4月  | 大和証券(株)専務取締役 大阪法人担当                              |
| 平成27年 | 4月  | 同社法人副本部長 兼 大阪法人担当                                |
| 平成28年 | 4月  | 当社執行役副社長 ホールセール部門担当 (現任)<br>大和証券(株)代表取締役副社長 (現任) |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)代表取締役副社長

#### 取締役候補者とした理由

昭和56年に当社に入社し、平成17年に大和証券エスエムビーシー(株)の執行役員に就任して以降は、事業法人担当、大和証券(株)の営業担当、プライベートバンキング担当、法人副本部長などを歴任し、現在は当社の執行役副社長としてホールセール部門担当を務めております。法人部門における豊富な経験・知識に加え、リテール部門の経験も有しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

5

まつい としひろ  
松井 敏浩

(昭和37年4月27日生)

所有する当社の  
株式の数

普通株式 61,000株

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                  |
|----------|--------------------------------------------------|
| 昭和60年 4月 | 当社入社                                             |
| 平成11年 4月 | 大和証券エスビーキャピタル・マーケット(株)へ転籍                        |
| 平成19年 9月 | 当社へ転籍                                            |
| 平成20年10月 | 当社経営企画部長                                         |
| 平成21年 4月 | 当社執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 経営企画部長                      |
| 平成22年 4月 | 当社企画副担当 兼 人事副担当                                  |
| 平成23年 4月 | 当社常務執行役 法務担当 兼 企画副担当 兼 人事副担当<br>大和証券(株)執行役員      |
| 平成24年 1月 | 当社常務執行役<br>大和証券(株)執行役員<br>大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 |
| 平成24年 4月 | 当社企画担当 兼 法務担当 兼 人事副担当<br>大和証券(株)常務執行役員           |
| 平成26年 4月 | 当社専務執行役 企画担当 兼 人事担当<br>大和証券(株)専務取締役 (現任)         |
| 平成28年 4月 | 当社企画担当 兼 ホールセール部門副担当 (現任)                        |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)専務取締役

## 取締役候補者とした理由

昭和60年に当社に入社し、大和証券エスエムビーシー(株)の事業法人部長、コーポレート・ファイナンス部長、当社の経営企画部長を務め、平成21年に当社の執行役に就任して以降は、法務担当及び企画副担当、企画担当、人事担当を歴任し、現在は当社の企画担当及びホールセール部門副担当を務めております。リテール部門、法人部門、投資銀行部門、企画・人事部門など幅広い分野における豊富な経験・知識を有しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

6

た し ろ け い こ  
田代 桂子

(昭和38年8月5日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 25,000株

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                     |
|----------|-------------------------------------|
| 昭和61年 4月 | 当社入社                                |
| 平成11年 4月 | 大和証券エスビーキャピタル・マーケットツ(株)へ転籍          |
| 平成11年 7月 | 当社へ転籍                               |
| 平成17年 9月 | 大和証券(株)ダイレクト企画部長                    |
| 平成21年 4月 | 同社執行役員 PTS担当 兼 ダイレクト担当              |
| 平成21年 6月 | 同社オンライン商品担当 兼 ダイレクト担当               |
| 平成23年 4月 | 大和証券キャピタル・マーケットツ(株)執行役員 金融市場担当      |
| 平成24年 4月 | 大和証券(株)執行役員 金融市場担当                  |
| 平成25年 4月 | 当社常務執行役員 米州担当                       |
|          | 大和証券キャピタル・マーケットツアメリカホールディングスInc. 会長 |
| 平成25年 7月 | 大和証券キャピタル・マーケットツアメリカInc. 会長         |
| 平成26年 4月 | 当社常務執行役 海外副担当 (米州担当)                |
| 平成26年 6月 | 当社取締役 兼 常務執行役                       |
| 平成28年 4月 | 当社取締役 兼 専務執行役 海外担当 (現任)             |
|          | 大和証券(株)専務取締役 (現任)                   |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)専務取締役

#### 取締役候補者とした理由

昭和61年に当社に入社し、当社IR室長及び大和証券(株)のダイレクト企画部長を歴任し、平成21年に大和証券(株)の執行役員に就任して以降は、ダイレクト担当、金融市場担当、当社の米州担当、海外副担当(米州担当)及び大和証券キャピタル・マーケットツアメリカホールディングスInc.の会長を歴任し、現在は当社の海外担当を務めております。海外部門及び企画部門における豊富な知識・経験を有しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

7

こまつ みきた  
小松 幹太

(昭和37年10月12日生)

所有する当社の  
株式の数

普通株式 53,000株

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                        |
|----------|--------------------------------------------------------|
| 昭和60年 4月 | 当社入社                                                   |
| 平成14年 2月 | 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍                                     |
| 平成15年 2月 | 当社へ転籍                                                  |
| 平成20年10月 | 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍 (大和証券エスエムビーシーヨーロッパリミテッド社長)          |
| 平成22年 4月 | 大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員 国際企画担当 兼 国際企画部長                 |
| 平成22年10月 | 同社国際企画担当 兼 企画副担当                                       |
| 平成22年12月 | 同社国際企画担当 兼 企画副担当 兼 アジア特別副担当                            |
| 平成23年 4月 | 当社執行役員 財務担当<br>大和証券(株)執行役員<br>大和証券キャピタル・マーケット(株)執行役員   |
| 平成24年 4月 | 当社財務担当 兼 企画副担当<br>大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役 (現任)   |
| 平成25年 4月 | 当社常務執行役 最高財務責任者 (CFO) 兼 企画副担当 兼 海外副担当<br>大和証券(株)常務執行役員 |
| 平成27年 4月 | 当社最高財務責任者 (CFO) 兼 海外副担当 (現任)                           |
| 平成28年 4月 | 当社専務執行役 (現任)<br>大和証券(株)専務取締役 (現任)                      |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)専務取締役

大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)取締役

## 取締役候補者とした理由

昭和60年に当社に入社し、当社財務部長、大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド社長を務め、平成22年に大和証券キャピタル・マーケット(株)の執行役員に就任して以降は、国際企画担当、当社の財務担当及び企画副担当を歴任し、現在は当社の最高財務責任者 (CFO) 及び海外副担当を務めております。企画・財務部門、海外部門における豊富な経験・知識を有しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

8

まつだ もりまさ  
松田 守正

(昭和40年7月26日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 12,000株

新任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|       |    |                                                                                                                           |
|-------|----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成 元年 | 4月 | 当社入社                                                                                                                      |
| 平成11年 | 4月 | 大和証券エスビーキャピタル・マーケットツ(株)へ転籍                                                                                                |
| 平成12年 | 6月 | 当社へ転籍                                                                                                                     |
| 平成15年 | 2月 | 大和証券エスエムビーシー(株)へ転籍                                                                                                        |
| 平成23年 | 4月 | 当社へ転籍                                                                                                                     |
| 平成25年 | 4月 | 当社内部監査部長<br>大和証券(株)内部監査部長                                                                                                 |
| 平成28年 | 4月 | 当社執行役員 (現任)<br>大和証券(株)監査役 (現任)<br>大和プロパティ(株)監査役 (現任)<br>(株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役 (現任)<br>大和リアル・エスレート・アセット・マネジメント(株)監査役 (現任) |

(重要な兼職の状況)

大和証券(株)監査役

大和プロパティ(株)監査役

(株)大和総研ビジネス・イノベーション監査役

大和リアル・エスレート・アセット・マネジメント(株)監査役

#### 取締役候補者とした理由

平成元年に当社へ入社し、企画部門、投資銀行部門、マーケット部門等の業務に携わった後、当社のIR室長、内部監査部長を歴任しております。企画部門・内部監査部門における豊富な経験・知識を有しており、取締役として適任であると考えております。

候補者番号

9

まつばらのぶこ  
松原 亘子

(昭和16年1月9日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 42,000株

社外

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和39年 4月 労働省（現 厚生労働省）入省  
昭和62年 3月 同 国際労働課長  
平成 3年10月 同 婦人局長  
平成 9年 7月 労働事務次官  
平成11年 4月 日本障害者雇用促進協会会長  
平成14年 9月 駐イタリア大使  
平成14年11月 兼駐アルバニア大使兼駐サンマリノ大使兼駐マルタ大使  
平成18年 1月 財団法人21世紀職業財団（現 公益財団法人21世紀職業財団）顧問  
平成18年 7月 財団法人21世紀職業財団会長  
平成20年 6月 当社取締役（現任）  
平成24年 7月 財団法人21世紀職業財団名誉会長（現任）

(重要な兼職の状況)

公益財団法人21世紀職業財団名誉会長

(株)荏原製作所社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

労働事務次官、駐イタリア大使等を歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長等ではありますが、その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって8年間であります。

候補者番号

10

ただき けい い ち

但木 敬一

(昭和18年7月1日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 0株

社外

再任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和44年 4月 任 検事  
平成 8年 4月 大分地方検察庁検事正  
平成 9年 7月 最高検察庁検事  
平成 9年12月 法務大臣官房長  
平成14年 1月 法務事務次官  
平成16年 6月 東京高等検察庁検事長  
平成18年 6月 検事総長  
平成20年 6月 検事総長を退官  
平成20年 7月 弁護士（現在）  
平成21年 6月 当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

森・濱田松本法律事務所客員弁護士  
イオン(株)社外取締役  
日本生命保険(相)社外監査役  
(株)フジタ社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士であります。その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりますが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年間であります。

候補者番号  
11

おの で ら た だ し  
小野寺 正

(昭和23年2月3日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 3,000株

社外

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 元年 6月 第二電電(株) (現 KDDI(株)) 取締役  
平成 7年 6月 同社常務取締役  
平成 9年 6月 同社代表取締役副社長  
平成13年 6月 KDDI(株) 代表取締役社長  
平成17年 6月 同社代表取締役社長兼会長  
平成22年12月 同社代表取締役会長  
平成26年 6月 当社取締役 (現任)  
平成27年 7月 KDDI(株)取締役会長 (現任)

(重要な兼職の状況)

KDDI(株)取締役会長

京セラ(株)社外取締役

沖縄セルラー電話(株)取締役

## 社外取締役候補者とした理由

KDDI(株)社長等を歴任し、現在はKDDI(株)会長であります。その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年間であります。

候補者番号

12

お が さ わ ら み ち あ き

小笠原 倫明

(昭和29年1月29日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 1,000株

社外

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 4月 郵政省入省  
平成15年 1月 総務省東北総合通信局長  
平成16年 1月 総務省関東総合通信局長  
平成17年 2月 総務省大臣官房審議官  
平成17年 8月 総務省自治行政局公務員部長  
平成18年 7月 総務省消防庁国民保護・防災部長  
平成19年 7月 総務省情報通信政策局長  
平成20年 7月 総務省情報通信国際戦略局長  
平成22年 1月 総務審議官  
平成24年 9月 総務事務次官  
平成25年10月 (株)大和総研顧問  
平成27年 6月 当社取締役(現任)

### (重要な兼職の状況)

(株)スカパーJSATホールディングス社外取締役  
一般財団法人日本ITU協会代表理事・理事長  
公益財団法人科学技術融合振興財団理事  
一般財団法人財政金融企画事務所理事  
損害保険ジャパン日本興亜(株)顧問

## 社外取締役候補者とした理由

総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年間であります。

候補者番号

13

た けう ち ひ ろた か

竹内 弘高

(昭和21年10月16日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 0株

社外

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年 9月 ハーバード大学経営大学院講師  
昭和52年12月 ハーバード大学経営大学院助教授  
昭和58年 4月 一橋大学商学部助教授  
昭和62年 4月 一橋大学商学部教授  
平成10年 4月 一橋大学大学院国際企業戦略研究科 研究科長  
平成22年 4月 一橋大学名誉教授  
平成22年 7月 ハーバード大学経営大学院教授（現任）

（重要な兼職の状況）

ハーバード大学経営大学院教授  
インテグラル(株)社外取締役  
(株)ピー・アンド・イー・ディレクションズ社外取締役  
(株)グリーンペプタイド社外取締役

## 社外取締役候補者とした理由

一橋大学商学部教授、ハーバード大学経営大学院教授等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

候補者番号

14

にしかわいくお  
西川 郁生

(昭和26年7月1日生)



所有する当社の  
株式の数

普通株式 0株

社外

新任

#### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 9月 センチュリー監査法人（現 新日本有限責任監査法人）代表社員  
平成 5年 1月 国際会計基準委員会JICPA代表  
平成 7年 7月 日本公認会計士協会常務理事  
平成13年 8月 企業会計基準委員会副委員長  
平成19年 4月 企業会計基準委員会委員長  
平成24年 4月 慶應義塾大学商学部教授（現任）

（重要な兼職の状況）

慶應義塾大学商学部教授

エーザイ(株)社外取締役

雪印メグミルク(株)社外監査役

#### 社外取締役候補者とした理由

センチュリー監査法人代表社員、企業会計基準委員会委員長等を歴任し、その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、これまで直接会社経営に関与した経験は有しておりませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。

- (注) 1. 当社は、大和証券株式会社に対し、長期貸付等を行っております。
2. 社外取締役候補者の独立性については、次のとおりであります。
- ・社外取締役候補者は、過去に当社の社外取締役となる以外の方法で当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
  - ・社外取締役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったことはありません。
  - ・小笠原 倫明氏は、平成25年10月以降平成27年6月に当社の取締役に就任するまでの間、当社の特定関係事業者である株式会社大和総研の顧問に就任しており、同社より報酬を受けておりました。小笠原 倫明氏を除く社外取締役候補者は、いずれも過去に当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
  - ・社外取締役候補者は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者・三親等以内の親族その他これに準ずる者ではありません。
  - ・社外取締役候補者は、いずれも東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、当社は、社外取締役候補者全員を独立役員として指定し届け出る予定です。
3. 現任の社外取締役である松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正及び小笠原 倫明の4氏は、金1,000万円と会社法第425条第1項で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度とする責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合は、各氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、竹内 弘高氏と西川 郁生氏の間でも同様の責任限定契約を締結する予定です。

(ご参考)

本総会終了後の取締役会及び各委員会における決議を経て、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会の各委員及び委員長を以下のとおり選任する予定です。各委員会は以下のとおりいずれも社外取締役が過半数を占める構成とし、指名委員会及び監査委員会では社外取締役を1名増員する予定です。なお、本議案の候補者が原案どおり承認されますと、社外取締役は、1名増員となり、5名から6名となる予定です。

| 氏 名       | 地位及び役位        | 指名委員会 | 監査委員会 | 報酬委員会 |
|-----------|---------------|-------|-------|-------|
| 鈴木 茂 晴    | 取締役会長 兼 執行役   | ◎     |       | ○     |
| 日比野 隆 司   | 取締役 兼 代表執行役社長 | ○     |       | ○     |
| 松 田 守 正   | 取締役           |       | ○     |       |
| 松 原 亘 子   | 取締役（社外）、独立役員  | ○     | ○     |       |
| 但 木 敬 一   | 取締役（社外）、独立役員  | ○     | ◎     |       |
| 小 野 寺 正   | 取締役（社外）、独立役員  | ○     |       | ○     |
| 小 笠 原 倫 明 | 取締役（社外）、独立役員  | ○     | ○     |       |
| 竹 内 弘 高   | 取締役（社外）、独立役員  | ○     |       | ◎     |
| 西 川 郁 生   | 取締役（社外）、独立役員  |       | ○     | ○     |

(注) ◎は委員長、○は委員を示しています。

## 第2号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社、当社子会社及び当社関連会社の取締役、執行役、執行役員（以下、「役員」といいます。）及び使用人に対してStock・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた当社執行役に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、Stock・オプションとして発行する新株予約権は、当社の社外取締役に対する発行は行いません。

### 1. 特に有利な条件で新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社、当社子会社及び当社関連会社の役員及び使用人を対象として、連結業績向上へのインセンティブを高めるとともに優秀な人材を確保するために、Stock・オプションの目的で、下記2. 及び3. に定める2種類の新株予約権を無償で発行しようとするものであります。

下記2. に定める新株予約権は、当社及び当社子会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を1株当たり1円として発行するもの（以下、「新株予約権Ⅰ」といいます。）であります。当社及び当社子会社は、役員退職慰労金について、その一部を株価連動型報酬とする見直しを行っており、「新株予約権Ⅰ」は、同報酬の内容として、役員の基本報酬の一定割合に相当する価値分を対象者に割り当てるものであります。Stock・オプションによる報酬は、現金での報酬と比べ、株主との利害が連動することで、株主価値の増大に寄与するものであり、また、特定のグループ会社の役員の地位にある間は行使できない等の条件を設定することで、中長期での連結業績向上へ結びつくインセンティブとしても期待できます。なお、当社の取締役及び執行役に対して「新株予約権Ⅰ」を発行することについては、報酬委員会において取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容として会社法第409条第3項に定める事項を決定することを条件といたします。

他方、下記3. に定める新株予約権は、当社、当社子会社及び当社関連会社の使用人、並びに上記「新株予約権Ⅰ」の付与対象者とならない当社子会社及び当社関連会社の役員に対し、各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額を、割当日（「割当日」とは、新株予約権を割り当てる日を意味します。以下同じ。）における当社普通株式の時価を基準に決定することとして発行するもの（以下、「新株予約権Ⅱ」といいます。）であります。なお、「新株予約権Ⅱ」については、優秀な人材確保と業績向上へのインセンティブとしての有効性を考慮し、権利行使の開始時期を平成33年7月以降とする等の条件を付しています。

### 2. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容、払込金額及び数の上限

#### (1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権1,200個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅰ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式120万株を上限とし、下記(3)①により「新株予約権Ⅰ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅰ」の上限数を乗じた数とする。

#### (2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の払込金額

「新株予約権Ⅰ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅰ」の内容

① 「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅰ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅰ」１個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、株主総会における決議の日（以下、「決議日」という。）後に、当社が当社普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅰ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅰ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅰ」の行使により交付を受けることができる株式１株当たり１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

③ 「新株予約権Ⅰ」の行使期間

割当日から平成48年６月30日までとする。

④ 「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

１）「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

２）「新株予約権Ⅰ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記１）記載の資本金等増加限度額から上記１）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

⑤ 「新株予約権Ⅰ」の譲渡制限

譲渡による「新株予約権Ⅰ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

⑥ 「新株予約権Ⅰ」の行使の条件

１）各「新株予約権Ⅰ」の一部行使はできないものとする。

２）「新株予約権Ⅰ」の権利者が、当社、当社子会社及び当社関連会社のうち、当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役及び執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

３）上記２）にかかわらず、「新株予約権Ⅰ」の行使期間の末日の30日前の日より、他の行使の条件に従い、「新株予約権Ⅰ」を行使できるものとする。

４）その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅰ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。

⑦ 「新株予約権Ⅰ」の取得事由及び取得の条件

「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅰ」の権利者が「新株予約権Ⅰ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅰ」を無償で取得することができる。

⑧ １株に満たない端数の処理

「新株予約権Ⅰ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に１株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容、払込金額及び数の上限

(1) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の数の上限

下記(3)に定める内容の新株予約権7,500個を上限とする。

なお、「新株予約権Ⅱ」を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式750万株を上限とし、下記(3)①により「新株予約権Ⅱ」に係る付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に「新株予約権Ⅱ」の上限数を乗じた数とする。

(2) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の払込金額

「新株予約権Ⅱ」は無償で発行することとし、金銭の払込みを要しないこととする。

(3) その委任に基づいて募集事項の決定をすることができる「新株予約権Ⅱ」の内容

① 「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類及び数

「新株予約権Ⅱ」の目的である株式の種類は普通株式とし、「新株予約権Ⅱ」1個当たりの目的である株式の数（以下、この項において「付与株式数」という。）は1,000株とする。なお、決議日後に、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、「新株予約権Ⅱ」のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、決議日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

② 「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額

各「新株予約権Ⅱ」の行使に際して出資される財産の価額は、「新株予約権Ⅱ」の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、「新株予約権Ⅱ」の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値の平均値、又は割当日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値とする。）のいずれか高い額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使の場合を除く。）には、次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とする。

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- ③ 「新株予約権Ⅱ」の行使期間  
平成33年7月1日から平成38年6月27日までとする。
- ④ 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
  - 1) 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - 2) 「新株予約権Ⅱ」の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑤ 「新株予約権Ⅱ」の譲渡制限  
譲渡による「新株予約権Ⅱ」の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- ⑥ 「新株予約権Ⅱ」の行使の条件
  - 1) 各「新株予約権Ⅱ」の一部行使はできないものとする。
  - 2) その他の行使の条件は、当社と「新株予約権Ⅱ」の権利者との間で締結する新株予約権割当契約において定めるところによる。
- ⑦ 「新株予約権Ⅱ」の取得事由及び取得の条件  
「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」を行使しうる条件に該当しなくなった場合、又は「新株予約権Ⅱ」の権利者が「新株予約権Ⅱ」の全部若しくは一部を放棄した場合には、当社は当該「新株予約権Ⅱ」を無償で取得することができる。
- ⑧ 1株に満たない端数の処理  
「新株予約権Ⅱ」を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨ててのものとする。

以 上

## 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

### I. 当社グループの事業活動の状況

当社グループは、グループの企業価値の向上を目指し、証券業を中核とした事業活動を行っております。当社グループの当期（平成27年度）の事業の概況は以下のとおりであります。

（注）本事業報告において、「当社グループ」とは、当社及びその関係会社から成る企業集団を指します。

### 1. 経済・市場環境と当社グループの事業活動の成果

#### (1) 経済・市場環境

当期のわが国の経済は、一進一退の動きが続きました。消費税率引き上げ以降、個人消費は弱い動きとなりました。企業収益の改善に伴うベースアップや賞与の増加など、所得環境は良好であった一方、食料品価格の値上げなどを背景とした消費者心理の悪化に加え、10-12月期には暖冬に伴う季節商材の動きの鈍さが個人消費の下押し要因として働きました。特に、耐久消費財と教養娯楽などの嗜好サービスに弱さが見られました。住宅投資に関しては、年度前半に持ち直しの動きが見られたものの、後半に入り失速しました。一方、企業の設備投資は省力化投資への需要の高まりなどを背景に持ち直しの動きが見られました。外需に目を向けると、輸出数量の減少を主因に輸出金額は減少傾向となりました。地域別に輸出数量の動向を見ると、米国向けの減少が目立ちました。さらに、中国経済減速の影響を受け、6月以降はアジア向けも減少に転じました。他方、ユーロ圏向けに関しては、同地域での個人消費の回復にけん引される形で、消費財を中心に持ち直しました。一方、輸入金額は7月をピークに減少へ転じました。

こうした内需・外需の双方の弱さを主因に生産活動は縮小傾向で推移し、製造業の経常利益は4-6月期をピークに減少へ転じました。一方、非製造業では変動費の低下を主因として、経常利益は堅調に拡大基調をたどりしました。

株式市場においては、株価の変動が大きい展開が続きました。平成27年8月から9月にかけては、中国経済の減速懸念や米国の金融政策に関する先行き不透明感が材料視され、株価は軟調な動きとなりました。しかしその後は、世界的な金融緩和の長期化や米国経済の底堅さといった要因に支えられ、平成27年末にかけて持ち直しました。平成28年に入ると状況は一変し、中国の株式相場下落や中東情勢の混乱、原油安といった悪材料が顕在化したことで、株価は急速に下落しました。この結果、当期末の日経平均株価は16,758円67銭となりました。

債券市場では、日本銀行による大量の長期国債の購入によって債券需給がひっ迫し、長期金利は極めて低位で推移しました。特に、日本銀行が平成28年1月にマイナス金利政策の導入を発表すると、10年債利回りはマイナス圏での推移が定着しました。この結果、当期末の10年国債利回りは▲0.05%となりました。

## (2) 当社グループの事業活動の成果

### 各セグメントの実績

#### ①リテール部門

大和証券株式会社では、営業員が付加価値の高い提案型サービスを提供する「ダイワ・コンサルティング」コースと、インターネットやコンタクトセンターを中心に利便性の高いサービスを提供する「ダイワ・ダイレクト」コースの2つのお取引コースを通じて、お客様の多様化のご要望に対応した幅広い商品・サービスを提供しています。

当期は、収益基盤の拡大に向けて、ファンドラップ、株式投資信託の販売による顧客資産の拡大や、相続サポートのサービス拡充等に注力しました。

お客様の投資方針に基づき専用投資信託の組み合わせにより分散投資を提供する「ダイワファンドラップ」では、昨年度に引き続き残高拡大に取り組み、平成28年3月末のラップ口座（注）の契約資産残高は約1.5兆円まで拡大しました。

相続サポートについては、これまで以上にお客様のご要望へのきめ細やかな対応や、専門性の高い助言提供を行うため、人材とサービスの両面から底上げを図りました。人材面では、高度な相続関連ノウハウを習得した「相続コンサルタント」の配置を進め、サービス面では、相続対策や相続手続を全般的にサポートする「相続トータルサービス」の申込件数拡大に注力しました。

また、大和証券株式会社は、株式会社大和ネクスト銀行（当期末の預金残高：約3.1兆円）の銀行代理業者として、円預金及び外貨預金を取扱い、全国の店舗網を通じて、好金利の預金と利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供しています。平成28年3月には、世界210以上の国と地域で利用可能な海外プリペイドカード「DAIWA SMART DEPOSIT」の発行や、外貨をお客様のご自宅までお届けする「外貨宅配サービス」の提供を開始し、外貨預金口座の利便性向上を図りました。

平成26年1月に始まった少額投資非課税制度（愛称：NISA）と共に、平成28年1月より口座開設を開始したジュニアNISAの口座数拡大にも積極的に取り組むことで、貯蓄から投資への移行促進と将来的な顧客基盤の拡大を図っています。

（注）お客様と大和証券株式会社が投資一任契約を締結し、当該契約に基づき、同社が投資判断、売買注文を行い、お客様に契約資産残高に応じた手数料を一括してお支払いいただく口座

#### ②ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。

グローバル・マーケットでは、主に機関投資家や事業法人を対象とした株式、債券・為替及びそれらの金融派生商品のセールス及びトレーディング、並びにリテール部門への商品供給、販売サポートを行っています。

当期前半は、株式市場が活況となる中、リテール部門とホールセール部門が緊密な連携を図り、お客様のニーズに対応した商品をタイムリーに提供することで、安定した収益をあげることができました。8月以降は世界の証券・金融市場が大きく動揺する中、環境変化を的確にとらえた機動的なポジション運営により、トレーディング収益は昨年度に引き続き堅調に推移しました。

グローバル・インベストメント・バンキングでは、有価証券の引受業務、M&Aアドバイザリー業務及びストラクチャード・ファイナンス業務等を行っています。

引受業務のうち国内では、日本郵政グループ3社IPO（注1）において国内共同主幹事や、楽天株式会社の大型グローバル公募増資において単独グローバル・コーディネーター（注2）、デクセリアルズ株式会社によるグローバルIPO（注3）においてジョイント・グローバル・コーディネーターなどを務めました。

また、海外では、韓国のMirae Asset Life InsuranceのグローバルIPOにおいて、ジョイント・グローバル・コーディネーターを務めました。

さらに、M&Aアドバイザリー業務では、当社グループ傘下の和証券株式会社とDaiwa Corporate Advisoryが協働し、三菱電機株式会社によるイタリアのDeLclima社買収案件において三菱電機株式会社のアドバイザーを務めるなど、当社グループ各社が連携し、多くのM&A案件に関与しました。

また、今後成長の見込める海外市場におけるプレゼンスの向上策として、当期はマレーシアのAffin Hwang Investment Bank Berhadへの出資につき合意しました。

（注1） IPO（Initial Public Offering）：新規株式公開を実施するときに株式の公募・売出しを行うこと

（注2） 株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社

（注3） 新規株式公開を実施するときに株式の公募・売出しを国内外に対して行うこと

### ③アセット・マネジメント部門

和証券投資信託委託株式会社及び大和住銀投信投資顧問株式会社は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産額の拡大に取り組みました。

和証券投資信託委託株式会社では、和証券株式会社経由の販売においては「ダイワファンドラップ」専用ファンドを中心に、4,649億円の資金増加となりました。また、銀行窓販等においては「ダイワ・US-REIT・オープン」の販売が好調で、1,701億円の資金増加となりました。和証券投資信託委託株式会社の公募株式投資信託の当期の資金増加額は1兆4,105億円となり、当期末の純資産残高は10兆8,405億円となりました。

大和住銀投信投資顧問株式会社では、国内外の年金基金等を対象とする投資顧問業務において運用能力の向上に努めました。また、投資信託業務では、優先証券を投資対象とする「優先証券ファンド」シリーズの販売が地方銀行を中心に好調であり、シリーズ合計の当期末の純資産残高は3,206億円となりました。

不動産アセット・マネジメント分野では、大和リアル・エースタート・アセット・マネジメント株式会社が運用する和証券オフィス投資法人などにおいて、物件取得を継続的に進めるとともに、既存物件の価値向上に努めました。また、当社は、平成27年12月に株式会社ミカサ・アセット・マネジメント（住宅特化型の上場REIT（注）である日本賃貸住宅投資法人の運用会社）を子会社化しました。これらの取り組みにより、当社グループの同分野における当期末の運用資産規模は7,808億円に拡大しました。

（注） REIT（Real Estate Investment Trust）：不動産投資信託

#### ④投資部門

大和企業投資株式会社は、創業間もないスタートアップ企業を支援対象とする「大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合」を新規に設立しました。

大和PIパートナーズ株式会社は、金融機関の不良債権処理ニーズを背景に着実に債権投資実績を積み上げるとともに、企業向け投融資や再生可能エネルギー事業に対する投資を実行しました。また、不良債権投資などの既存投資案件の回収を進め収益に貢献しました。

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社は、既存投資案件の管理及び回収に特化しており、三井生命保険株式会社株式の売却を実施しました。

#### ⑤その他

株式会社大和総研は、Myanmar Economic Bank (ミャンマー経済銀行)、株式会社日本取引所グループと共同で、平成27年12月にミャンマー初となる証券取引所「ヤンゴン証券取引所」を設立しました。平成28年3月には、First Myanmar Investment (FMI) 社が上場し、取引が開始されました。当社の関連会社であるミャンマー証券取引センターは、現地の証券会社免許を取得するとともにFMI社の上場アドバイザーを務めました。

#### 【CSR (注1)】

当社グループは、金融機能を活用して持続可能な社会の形成に貢献するため、当期も革新的なインパクト・インベストメント (注2) 商品の提供に積極的に取り組みました。具体的には、前期に引き続き2回目となる、45億人のBOP層 (注3) 向けビジネスを支援する「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」や、飲用水や衛生設備サービスへの十分なアクセスを実現するための「ウォーター・ボンド」、より環境にやさしい経済・社会の発展を支援する「グリーンボンド」などの引受・販売を手がけました。

また、2012年より東日本大震災の被災地へ継続的な支援を行なっています。例えば、「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3 -フェニックスジャパン-」の信託報酬の一部を寄付しており、当期は、現地NPO 9団体への助成を決定しました。

さらに、経済・金融教育の支援も継続して行っており、当期は新たに、中学生・高校生を中心とした10代の方々及び教職員・保護者の方々を主な対象として、金融・経済に関する学習ウェブサイト「おカネのミカタ」を公開しました。また、各種ボランティア活動にも継続的に取り組んでいます。

(注1) CSR (Corporate Social Responsibility) : 企業の社会的責任

(注2) 経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的課題を解決するための用途に資金の使途を限定する投資

(注3) BOP (Base of the Economic Pyramid) 層: 経済ピラミッドの下層部に属し、途上国の低所得者層を形成する人々

## 2. 連結業績の概況

当期の連結決算は以下のとおりとなりました。当期の連結子会社は50社であり、持分法適用の関連会社は10社であります。

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

### (1) 当社グループの損益の状況

当期の連結の営業収益は前期比0.9%減の6,537億円、純営業収益は同3.3%減の5,148億円となりました。販売費・一般管理費は同0.9%増の3,645億円となり、経常利益は同10.5%減の1,651億円となりました。これに、特別損益、法人税等及び非支配株主に帰属する当期純利益を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,168億円となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|               | 純営業収益        |              |            | 経常利益         |              |            |
|---------------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|------------|
|               | 前期<br>(第78期) | 当期<br>(第79期) | 対前期<br>増減率 | 前期<br>(第78期) | 当期<br>(第79期) | 対前期<br>増減率 |
| リテール部門        | 232,033      | 217,922      | △6.1%      | 77,756       | 61,080       | △21.4%     |
| ホールセール部門      | 180,568      | 178,014      | △1.4%      | 52,888       | 48,878       | △7.6%      |
| アセット・マネジメント部門 | 55,140       | 50,528       | △8.4%      | 32,142       | 29,990       | △6.7%      |
| 投資部門          | 8,351        | 19,730       | 136.2%     | 6,506        | 17,397       | 167.4%     |
| その他・調整等       | 56,126       | 48,618       | —          | 15,284       | 7,801        | —          |
| 連結 計          | 532,220      | 514,815      | △3.3%      | 184,578      | 165,148      | △10.5%     |

#### 【リテール部門】

ラップ口座の契約資産残高が引き続き拡大し、安定収益の拡大に寄与したものの、中国経済減速懸念や原油価格急落など世界的な金融市場の混乱の影響などによって、各商品の取引・販売額が減少したことにより、純営業収益は2,179億円（前期比6.1%減）、経常利益は610億円（同21.4%減）となりました。

#### 【ホールセール部門】

債券トレーディング収益が堅調であったものの、投資銀行業務収益が前期に比べ減少となったことなどにより、純営業収益は1,780億円（同1.4%減）、経常利益は488億円（同7.6%減）となりました。

## [アセット・マネジメント部門]

円高・株安による運用資産残高の減少に加え、大和証券オフィス投資法人が連結子会社から持分法適用の関連会社となった影響などにより、純営業収益は505億円（同8.4%減）、経常利益は299億円（同6.7%減）となりました。

## [投資部門]

大型の投資案件の回収が寄与したことなどにより、純営業収益は197億円（同136.2%増）、経常利益は173億円（同167.4%増）となりました。

## (2) 当社グループの資産・負債・純資産の状況

当期末の資産合計は、現金・預金が前期末に比べ3,490億円増加した一方で、有価証券担保貸付金が同1兆4,780億円、トレーディング商品が同8,031億円、有価証券が5,387億円減少したことなどから、同2兆5,807億円減少し、20兆4,208億円となりました。

当期末の負債合計は、銀行業における預金が同1,829億円増加した一方で、有価証券担保借入金が同1兆6,513億円、トレーディング商品が同7,134億円、短期借入金が同1,918億円減少したことなどにより、同2兆4,590億円減少し、19兆1,078億円となりました。

純資産の部は、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことから利益剰余金が同601億円増加した一方で、保有有価証券の時価の下落によりその他有価証券評価差額金が同372億円減少し、また、円高の進行により為替換算調整勘定が同220億円減少したことなどにより、純資産合計は同1,216億円減少して1兆3,130億円となり、1株当たり純資産額は720円86銭となりました。

## (3) 当社グループの設備投資の状況

当社グループでは、幅広いニーズに対応する商品・サービスの提供や営業の効率化などお客様満足度の向上・収益力の強化、事業継続に不可欠なインフラ基盤の整備や法制度への対応、リスク管理態勢の強化などを目的とする設備投資を行っております。

当期は、NISAやオンラインサービス等の利便性向上、営業サポート機能の拡充などの投資を行いました。また、AI・ビッグデータ等を活用した投資サービスの提供に向けた取り組みを進めるほか、クラウド基盤の拡充等システムインフラの強化、グローバル金融規制への対応、マイナバーの取扱開始に伴う情報管理態勢の強化、複雑化・多様化するサイバー攻撃への対策などに、総額約348億円のIT関連投資を行いました。

また、店舗に関しては、大和証券株式会社が上田営業所、伊勢崎営業所、浦安営業所及び鳴海営業所を新設しました。

## (4) 当社グループの資金調達の状況

当社は、第21回無担保社債200億円（平成27年5月29日払込）、第22回無担保社債450億円（平成27年8月12日払込）、第23回無担保社債250億円（平成27年8月12日払込）、第24回無担保社債300億円（平成27年11月12日払込）、第25回無担保社債130億円（平成28年2月25日払込）及び第26回無担保社債110億円（平成28年2月25日払込）を発行しました。

### 3. 過去5年間の連結業績及び連結財産の状況の推移

| 項目 \ 期別                              | 第75期<br>(自 平成23年4月1日<br>至 平成24年3月31日) | 第76期<br>(自 平成24年4月1日<br>至 平成25年3月31日) | 第77期<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 第78期<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 第79期 (当期)<br>(自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日) |
|--------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------|
| 営業収益                                 | 4,223億円                               | 5,254億円                               | 6,428億円                               | 6,593億円                               | 6,537億円                                    |
| 純営業収益                                | 3,360億円                               | 4,173億円                               | 5,419億円                               | 5,322億円                               | 5,148億円                                    |
| 経常利益又は経常損失 (△)                       | △122億円                                | 951億円                                 | 1,970億円                               | 1,845億円                               | 1,651億円                                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) | △394億円                                | 729億円                                 | 1,694億円                               | 1,484億円                               | 1,168億円                                    |
| 純資産                                  | 9,517億円                               | 1兆825億円                               | 1兆2,534億円                             | 1兆4,346億円                             | 1兆3,130億円                                  |
| 総資産                                  | 18兆9,240億円                            | 19兆490億円                              | 19兆4,808億円                            | 23兆15億円                               | 20兆4,208億円                                 |
| 1株当たり純資産額                            | 463.04円                               | 536.72円                               | 633.53円                               | 725.27円                               | 720.86円                                    |
| 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△)                | △23.41円                               | 43.00円                                | 99.63円                                | 87.07円                                | 68.25円                                     |
| 自己資本利益率 (ROE)                        | △4.9%                                 | 8.6%                                  | 17.0%                                 | 12.8%                                 | 9.5%                                       |
| 連結子会社数                               | 60社                                   | 52社                                   | 49社                                   | 50社                                   | 50社                                        |
| 持分法適用関連会社数                           | 5社                                    | 8社                                    | 8社                                    | 8社                                    | 10社                                        |

(注) 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等の適用により、当連結会計年度より「当期純利益又は当期純損失」の科目表示を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」に変更しております。

### 4. 当社グループの対処すべき課題

グループ中期経営計画～“Passion for the Best”2017～の初年度である平成27年度は、中国経済減速懸念、原油価格急落に加え、地政学リスクの高まりも相俟って、世界の証券・金融市場は大きく動揺し、アベノミクス相場スタート以来、最も厳しい事業環境に直面しました。

そのような中、当社グループは、目標に掲げるROE、固定費カバー率共に相応の実績を残し、また、資産管理型ビジネスの主力商品として重点的に取り組んだラップ口座や、相続トータルサービスの申込件数も大幅に増加するなど、着実な前進を果たしました。

中期経営計画2年目となる平成28年度は、依然、不透明な世界経済情勢の中、外部環境に左右されにくい強靱な経営基盤の確立に向けた取り組みを更に進化させます。

具体的には、市場環境に拘わらず確実に存在する大きな社会的ニーズ、即ち、お客様のライフステージに沿った資産形成、資産運用、そして相続に関連するニーズに的確に応える中で、「フロー収益の安定化」を図ると共に、資本の有効活用を通じた、安定収益をもたらす新たな事業の拡充を図ります。

当社グループは、業界トップのクオリティにより、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」として、“貯蓄から投資”の流れをリードし、日本の成長戦略に貢献できるよう、グループを挙げて取り組んでいきます。

## 各事業部門のアクションプラン

### リテール部門

1. 「ベストパートナー」に相応しいコンサルティングの提供
2. 競争力のあるラップ・投資信託の開発・浸透による安定収益基盤の拡大
3. 証銀連携ビジネスモデルの進化
4. 相続関連ビジネスへの対応強化
5. インバウンドを中心とした新たな投資家層の獲得
6. AI（注1）・ビッグデータの活用による営業サポート機能の強化

### アセット・マネジメント部門

1. 運用力の強化・向上、パフォーマンス追求
2. 投資家のすそ野拡大および長期資産形成に適する商品の開発
3. 顧客ニーズに対応した商品拡充及びサポート力の強化
4. フィデューシャリー・デューティ（注2）の更なる遂行と徹底
5. 不動産アセット・マネジメント事業の一層の強化

### その他（大和総研グループ）

1. グループ各社との連携強化によるシナジー拡大
2. 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信
3. 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化
4. ユーザービジネスに貢献する、競争力の高いITを提供

### ホールセール部門

1. 顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上
2. アジアを中心としたグローバル戦略の推進
3. 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
4. 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供
5. マイナス金利の新たな環境下で求められる商品・サービスの拡充

### 投資部門

1. 投資運用力の強化によるリターン確保
2. プリンシパル資金の活用によるグループビジネスと連携した投資の実行
3. 成長資金の供給等による企業の持続的成長及び新規産業育成支援

### その他（大和ネクスト銀行）

1. 新規顧客層の拡大
2. 証銀連携強化による顧客取引促進（外貨関連ビジネスの強化）
3. ALM（注3）運営の強化（マイナス金利下における適切なALM運営）
4. 各種管理態勢の強化

（注1）AI（Artificial Intelligence）：人工知能

（注2）フィデューシャリー・デューティ：他者の信任に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

（注3）ALM（Asset Liability Management）：資産と負債の量を総合的に管理するリスク管理手法

## 5. 当社グループの状況

### (1) 当社グループの主要な事業内容

当社グループの主たる事業は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業であり、具体的な事業として有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いその他の有価証券関連業並びに銀行業その他の金融業等を営んでおります。

### (2) 重要な子会社及び関連会社の状況

| 会 社 名                               | 所 在 地   | 資 本 金      | 議決権比率<br>(うち直接所有)  | 主 要 な 事 業 内 容       |
|-------------------------------------|---------|------------|--------------------|---------------------|
| 大和証券株式会社                            | 東京都千代田区 | 100,000百万円 | 100.0%<br>(100.0%) | 有価証券関連業<br>投資助言・代理業 |
| 大和証券投資信託委託株式会社                      | 東京都千代田区 | 15,174百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | 投資運用業<br>投資助言・代理業   |
| 株式会社大和総研ホールディングス                    | 東京都江東区  | 3,898百万円   | 100.0%<br>(100.0%) | 子会社の統合・管理           |
| 大和住銀投信投資顧問株式会社<br>(注)               | 東京都千代田区 | 2,000百万円   | 44.0%<br>( 44.0%)  | 投資運用業<br>投資助言・代理業   |
| 株式会社大和証券ビジネスセンター                    | 東京都江東区  | 100百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | 事務代行業               |
| 大和プロパティ株式会社                         | 東京都中央区  | 100百万円     | 100.0%<br>( 99.4%) | 不動産賃貸業              |
| 株式会社大和ネクスト銀行                        | 東京都千代田区 | 50,000百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | 銀行業                 |
| 株式会社大和総研                            | 東京都江東区  | 1,000百万円   | 100.0%<br>( ー )    | 情報サービス業             |
| 株式会社大和総研<br>ビジネス・イノベーション            | 東京都江東区  | 3,000百万円   | 100.0%<br>( ー )    | 情報サービス業             |
| 大和企業投資株式会社                          | 東京都千代田区 | 100百万円     | 100.0%<br>( ー )    | 投資業                 |
| 大和PIパートナーズ株式会社                      | 東京都千代田区 | 12,000百万円  | 100.0%<br>( ー )    | 投資業                 |
| 大和証券エスエムビーシー<br>プリンシパル・インベストメンツ株式会社 | 東京都千代田区 | 100百万円     | 60.0%<br>( ー )     | 投資業                 |
| 大和リアル・エステート・<br>アセット・マネジメント株式会社     | 東京都中央区  | 200百万円     | 100.0%<br>(100.0%) | 投資運用業<br>投資助言・代理業   |

| 会 社 名                               | 所 在 地             | 資 本 金                   | 議決権比率<br>(うち直接所有) | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|---------------|
| 大和証券オフィス投資法人<br>(注)                 | 東京都中央区            | 243,403百万円              | 38.9%<br>( 12.3%) | 特定資産に対する投資運用  |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>ヨーロッパリミテッド       | イギリス<br>ロンドン市     | 732百万<br>スターリングポンド      | 100.0%<br>( - )   | 有価証券関連業       |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アジアホールディングB.V.   | オランダ<br>アムステルダム市  | 1,083百万<br>ユーロ          | 100.0%<br>( - )   | 子会社の統合・管理     |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>香港リミテッド          | 中国<br>香港特別行政区     | 100百万香港ドル<br>及び676百万米ドル | 100.0%<br>( - )   | 有価証券関連業       |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>シンガポールリミテッド      | シンガポール<br>シンガポール市 | 140百万<br>シンガポールドル       | 100.0%<br>( - )   | 有価証券関連業       |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカホールディングスInc. | アメリカ<br>ニューヨーク市   | 621百万<br>米ドル            | 100.0%<br>( - )   | 子会社の統合・管理     |
| 大和証券キャピタル・マーケット<br>アメリカInc.         | アメリカ<br>ニューヨーク市   | 100百万<br>米ドル            | 100.0%<br>( - )   | 有価証券関連業       |

(注) 上記のうち、大和住銀投信投資顧問株式会社及び大和証券オフィス投資法人は、関連会社であります。

### (3) 当期末における特定完全子会社の状況

| 特定完全子会社の名称 | 特定完全子会社の住所        | 当期末における特定完全子会社の株<br>式の帳簿価格 |
|------------|-------------------|----------------------------|
| 大和証券株式会社   | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 | 635,569百万円                 |

(注) 当期末における当社の総資産額は、2,336,810百万円であります。

### (4) 当社グループの企業結合等の状況

大和証券オフィス投資法人は平成27年6月1日付で当社の連結子会社から除外され、持分法適用の関連会社となりました。

また、当社の連結子会社である大和証券株式会社と、同じく当社の連結子会社である大和ペンション・コンサルティング株式会社は、平成27年10月1日付で合併いたしました。

### (5) 重要な業務提携の状況

当社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループとの間で、アセット・マネジメント業務の分野において合併事業を行っております。

## (6) 当社グループの主要な拠点の状況

### ①当社の本社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

### ②主要な子会社の営業拠点等の状況

大和証券株式会社

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 北海道・東北地区   | 札幌支店・仙台支店ほか8店                 |
| 関東地区（東京除く） | 横浜支店・横浜駅西口支店・千葉支店・大宮支店ほか26店   |
| 東京地区       | 本店・銀座支店・新宿支店・渋谷支店・池袋支店ほか33店   |
| 中部・北陸地区    | 名古屋支店・名古屋駅前支店・静岡支店ほか19店       |
| 近畿地区       | 京都支店・大阪支店・梅田支店・難波支店・神戸支店ほか16店 |
| 中国・四国地区    | 広島支店ほか12店                     |
| 九州・沖縄地区    | 福岡支店ほか9店                      |

## (7) 従業員の状況

### ①当社グループの従業員の状況

| 従業員数    | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 13,701名 | 235名増  |

(注1) 従業員数は就業人員数であります。

(注2) 臨時従業員数（年間の平均人員）は940名です。

### ②当社の従業員の状況

| 従業員数     | 平均年齢  | 平均勤続年数   |
|----------|-------|----------|
| 4名〔593名〕 | 〔42歳〕 | 〔15年5ヵ月〕 |

(注1) 従業員数は就業人員数であり、大和証券株式会社との兼務者数は〔 〕内に外数で記載しております。

(注2) 平均年齢、平均勤続年数は大和証券株式会社との兼務者を含めた数値を記載しております。

(注3) 平均勤続年数は当社グループでの勤続年数を通算しております。

## (8) 主要な借入先の状況

| 借入先           | 借入金の種類 | 借入金残高     |
|---------------|--------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 短期借入金  | 39,100百万円 |
|               | 長期借入金  | 62,536百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 短期借入金  | 21,500百万円 |
|               | 長期借入金  | 57,367百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 長期借入金  | 53,504百万円 |
| 株式会社りそな銀行     | 長期借入金  | 33,000百万円 |
| 三井住友信託銀行株式会社  | 短期借入金  | 17,000百万円 |
|               | 長期借入金  | 10,000百万円 |
| 株式会社山口銀行      | 短期借入金  | 5,000百万円  |
|               | 長期借入金  | 17,562百万円 |
| 太陽生命保険株式会社    | 長期借入金  | 20,000百万円 |

(注) 当社グループ外からの借入のうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

特にございせん。

(注) 本事業報告は、「会社法」（平成17年法律第86号）、「会社法施行規則」（平成18年法務省令第12号）及び「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき記載しております。なお、当社グループの状況に関する事項を記載することが可能な部分については、当社単独の状況の記載に代えて、当社グループの状況を記載しております。

## Ⅱ. 会社の概況（平成28年3月31日現在）

### 1. 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 4,000,000,000株  
各種類の株式の発行可能種類株式総数は次のとおりです。

| 種 類     | 発行可能種類株式総数     |
|---------|----------------|
| 普通株式    | 4,000,000,000株 |
| 第1種優先株式 | 100,000,000株   |
| 第2種優先株式 | 100,000,000株   |
| 第3種優先株式 | 100,000,000株   |

(2) 発行済株式の総数 普通株式 1,749,378,772株  
(自己株式を含む)

(3) 株主数 121,067名

(4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持株数（持株比率）        |
|--------------------------------------------|------------------|
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 | 165,704千株（9.79%） |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                    | 63,442千株（3.74%）  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                  | 63,355千株（3.74%）  |
| バークレイズ証券株式会社                               | 34,000千株（2.00%）  |
| 株式会社三井住友銀行                                 | 30,328千株（1.79%）  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 | 26,917千株（1.59%）  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口             | 24,888千株（1.47%）  |
| 太陽生命保険株式会社                                 | 24,140千株（1.42%）  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口7）                 | 23,803千株（1.40%）  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10       | 22,605千株（1.33%）  |

（注1）持株比率は自己株式（57,043,140株）を控除して計算しております。

（注2）当社は、平成28年3月31日現在、自己株式57,043千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

### 2. 新株予約権等の状況

(1) 当期末における新株予約権（ストック・オプション）の状況

①旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

| 名 称<br>(割当日)                   | 新株予約権の数<br>(目的となる株式の種類及び数) | 新株予約権<br>の払込金額 | 行使に際して出資<br>される財産の価額 | 行使期間                        |
|--------------------------------|----------------------------|----------------|----------------------|-----------------------------|
| 2005年6月発行新株予約権<br>(平成17年6月24日) | 270個<br>(普通株式270,000株)     | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)  | 平成17年7月1日から<br>平成37年6月30日まで |

## ②会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権

| 名 称<br>(割当日)                   | 新株予約権の数<br>(目的となる株式の種類及び数)   | 新株予約権<br>の払込金額 | 行使に際して出資<br>される財産の価額        | 行使期間                          |
|--------------------------------|------------------------------|----------------|-----------------------------|-------------------------------|
| 2006年7月発行新株予約権<br>(平成18年7月1日)  | 171個<br>(普通株式171,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成18年7月 1 日から<br>平成38年6月30日まで |
| 第3回新株予約権<br>(平成18年9月4日)        | 2,593個<br>(普通株式2,593,000株)   | 無 償            | 1,455,000円<br>(1株当たり1,455円) | 平成23年7月 1 日から<br>平成28年6月23日まで |
| 2007年7月発行新株予約権<br>(平成19年7月1日)  | 194個<br>(普通株式194,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成19年7月 1 日から<br>平成39年6月30日まで |
| 第4回新株予約権<br>(平成19年9月3日)        | 2,570個<br>(普通株式2,570,000株)   | 無 償            | 1,176,000円<br>(1株当たり1,176円) | 平成24年7月 1 日から<br>平成29年6月22日まで |
| 2008年7月発行新株予約権<br>(平成20年7月1日)  | 245個<br>(普通株式245,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成20年7月 1 日から<br>平成40年6月30日まで |
| 第5回新株予約権<br>(平成20年9月8日)        | 2,825個<br>(普通株式2,825,000株)   | 無 償            | 881,000円<br>(1株当たり881円)     | 平成25年7月 1 日から<br>平成30年6月20日まで |
| 2009年7月発行新株予約権<br>(平成21年7月1日)  | 540個<br>(普通株式540,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成21年7月 1 日から<br>平成41年6月30日まで |
| 第6回新株予約権<br>(平成21年11月9日)       | 2,406個<br>(普通株式2,406,000株)   | 無 償            | 496,000円<br>(1株当たり496円)     | 平成26年7月 1 日から<br>平成31年6月19日まで |
| 2010年7月発行新株予約権<br>(平成22年7月1日)  | 954個<br>(普通株式954,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成22年7月 1 日から<br>平成42年6月30日まで |
| 第7回新株予約権<br>(平成22年9月1日)        | 4,524個<br>(普通株式4,524,000株)   | 無 償            | 380,000円<br>(1株当たり380円)     | 平成27年7月 1 日から<br>平成32年6月25日まで |
| 2011年7月発行新株予約権<br>(平成23年7月1日)  | 1,167個<br>(普通株式1,167,000株)   | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成23年7月 1 日から<br>平成43年6月30日まで |
| 第8回新株予約権<br>(平成23年9月5日)        | 5,855個<br>(普通株式5,855,000株)   | 無 償            | 326,000円<br>(1株当たり326円)     | 平成28年7月 1 日から<br>平成33年6月24日まで |
| 2013年2月発行新株予約権<br>(平成25年2月12日) | 807個<br>(普通株式807,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成25年2月12日から<br>平成44年6月30日まで  |
| 第9回新株予約権<br>(平成25年2月12日)       | 6,333個<br>(普通株式6,333,000株)   | 無 償            | 598,000円<br>(1株当たり598円)     | 平成29年7月 1 日から<br>平成34年6月26日まで |
| 2014年2月発行新株予約権<br>(平成26年2月10日) | 394個<br>(普通株式394,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成26年2月10日から<br>平成45年6月30日まで  |
| 第10回新株予約権<br>(平成26年2月10日)      | 3,964個<br>(普通株式3,964,000株)   | 無 償            | 1,062,000円<br>(1株当たり1,062円) | 平成30年7月 1 日から<br>平成35年6月25日まで |
| 2015年2月発行新株予約権<br>(平成27年2月9日)  | 458個<br>(普通株式458,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成27年2月 9 日から<br>平成46年6月30日まで |
| 第11回新株予約権<br>(平成27年2月9日)       | 5,418個<br>(普通株式5,418,000株)   | 無 償            | 931,000円<br>(1株当たり931円)     | 平成31年7月 1 日から<br>平成36年6月25日まで |
| 2016年2月発行新株予約権<br>(平成28年2月16日) | 581個<br>(普通株式581,000株)       | 無 償            | 1,000円<br>(1株当たり1円)         | 平成28年2月16日から<br>平成47年6月30日まで  |
| 第12回新株予約権<br>(平成28年2月16日)      | 4,484個<br>(普通株式4,484,000株)   | 無 償            | 733,000円<br>(1株当たり733円)     | 平成32年7月 1 日から<br>平成37年6月24日まで |
| 合 計                            | 46,483個<br>(普通株式46,483,000株) |                |                             |                               |

(注1) 各新株予約権の一部行使はできません。

(注2) 2005年6月発行新株予約権・2006年7月発行新株予約権・2007年7月発行新株予約権・2008年7月発行新株予約権・2009年7月発行新株予約権・2010年7月発行新株予約権・2011年7月発行新株予約権・2013年2月発行新株予約権・2014年2月発行新株予約権・2015年2月発行新株予約権・2016年2月発行新株予約権については、各新株予約権の発行要項及び割当契約において、当社、当社子会社及び当社関連会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員いずれの地位も喪失した日の翌日から本新株予約権を行使できるものとしております。但し、行使期間の末日の30日前の日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとしております。

(注3) その他の行使条件について、各新株予約権の割当契約に定めております。

(注4) 上記の新株予約権の数には自己新株予約権を含んでおります。

## (2) 当期末に当社役員が保有する新株予約権 (ストック・オプション) の状況

| 新株予約権の名称       | 保有者数<br>(取締役及び執行役) | 新株予約権の数 |
|----------------|--------------------|---------|
| 2005年6月発行新株予約権 | 7名                 | 51個     |
| 2006年7月発行新株予約権 | 8名                 | 33個     |
| 第3回新株予約権       | 6名                 | 19個     |
| 2007年7月発行新株予約権 | 8名                 | 33個     |
| 第4回新株予約権       | 5名                 | 16個     |
| 2008年7月発行新株予約権 | 9名                 | 45個     |
| 第5回新株予約権       | 4名                 | 19個     |
| 2009年7月発行新株予約権 | 11名                | 101個    |
| 2010年7月発行新株予約権 | 12名                | 155個    |
| 第7回新株予約権       | 2名                 | 18個     |
| 2011年7月発行新株予約権 | 13名                | 224個    |
| 第8回新株予約権       | 1名                 | 9個      |
| 2013年2月発行新株予約権 | 13名                | 169個    |
| 第9回新株予約権       | 1名                 | 11個     |
| 2014年2月発行新株予約権 | 14名                | 90個     |
| 2015年2月発行新株予約権 | 14名                | 99個     |
| 2016年2月発行新株予約権 | 14名                | 127個    |

(注1) 社外取締役に対するストック・オプションとしての  
新株予約権の割当はございません。

(注2) 当期末の役員は第6回、第10回、第11回、第12回  
新株予約権を保有しておりません。

## (3) 当期中に使用人等に交付した新株予約権 (ストック・オプション) の状況

| 新株予約権<br>の名称       | 区 分     | 保有者数   | 新株予約権の数 |
|--------------------|---------|--------|---------|
| 2016年2月発行<br>新株予約権 | 当社使用人   | 7名     | 36個     |
|                    | 子会社取締役  | 48名    | 249個    |
|                    | 子会社使用人  | 37名    | 169個    |
|                    | 合 計     | 92名    | 454個    |
| 第12回<br>新株予約権      | 当社使用人   | 1名     | 7個      |
|                    | 子会社取締役  | 5名     | 19個     |
|                    | 子会社使用人  | 3,168名 | 4,344個  |
|                    | 関連会社役職員 | 64名    | 114個    |
|                    | 合 計     | 3,238名 | 4,484個  |

(注1) 上記は各新株予約権の割当日時点の状況です。

(注2) 当社の執行役員は、区分上、当社使用人に含まれて  
おります。

(注3) 子会社の執行役員は、区分上、子会社使用人に含ま  
れております。

(注4) 子会社の監査役に対するストック・オプションとし  
ての新株予約権の割当はございません。

### 3. 役員の状況

#### (1) 取締役の状況

| 地 位   | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                               |
|-------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役会長 | 鈴木 茂晴  | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 日比野 隆司 | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 岩本 信之  | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 草木 頼幸  | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 中村 比呂志 | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 田代 桂子  | (2) 執行役の状況参照                                                                               |
| 取締役   | 白瀧 勝   | 大和証券株式会社監査役<br>大和プロパティ株式会社監査役<br>株式会社大和総研ビジネス・イノベーション監査役<br>大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役 |
| 取締役   | 安田 隆二  | (3) 社外役員に関する事項参照                                                                           |
| 取締役   | 松原 亘子  | (3) 社外役員に関する事項参照                                                                           |
| 取締役   | 但木 敬一  | (3) 社外役員に関する事項参照                                                                           |
| 取締役   | 小野寺 正  | (3) 社外役員に関する事項参照                                                                           |
| 取締役   | 小笠原 倫明 | (3) 社外役員に関する事項参照                                                                           |

(注1) 取締役のうち、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正、小笠原 倫明の各氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。各氏につきましては、東京証券取引所及び名古屋証券取引所に対し、独立役員としてそれぞれ届け出ております。

(注2) 当社は指名委員会等設置会社として、取締役から構成される以下の三委員会を設置しております。

指名委員会：鈴木 茂晴（委員長）、日比野 隆司、安田 隆二、松原 亘子、但木 敬一、小野寺 正

監査委員会：但木 敬一（委員長）、白瀧 勝、松原 亘子、小笠原 倫明

報酬委員会：安田 隆二（委員長）、鈴木 茂晴、日比野 隆司、小野寺 正、小笠原 倫明

当社は、執行役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握及び各種会議への出席を継続的・実効的に行うため、常勤の監査委員として白瀧 勝を置いております。

なお、平成28年3月31日付で白瀧 勝は監査委員を退任いたしました。

(注3) 取締役のうち、白瀧 勝は、平成28年3月31日をもって、大和証券株式会社監査役、大和プロパティ株式会社監査役、株式会社大和総研ビジネス・イノベーション監査役及び大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社監査役を退任いたしました。

## (2) 執行役の状況

| 地 位      | 氏 名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                            |
|----------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表執行役社長  | 日比野 隆司 | 最高経営責任者（CEO）<br>大和証券株式会社代表取締役社長                                                         |
| 代表執行役副社長 | 岩本 信之  | 最高執行責任者（COO）兼 海外担当<br>大和証券株式会社代表取締役副社長                                                  |
| 執行役副社長   | 草木 頼幸  | リテール部門担当<br>大和証券株式会社代表取締役副社長                                                            |
| 執行役副社長   | 中村 比呂志 | ホールセール部門担当<br>大和証券株式会社代表取締役副社長                                                          |
| 執行役副社長   | 白川 真   | アセットマネジメント部門担当<br>大和証券投資信託委託株式会社代表取締役社長                                                 |
| 執行役副社長   | 深井 崇史  | シンクタンク部門担当<br>株式会社大和総研ホールディングス代表取締役社長<br>株式会社大和総研代表取締役社長<br>株式会社大和総研ビジネス・イノベーション代表取締役社長 |
| 専務執行役    | 中田 誠司  | リテール部門副担当<br>大和証券株式会社専務取締役                                                              |
| 専務執行役    | 松井 敏浩  | 企画担当 兼 人事担当<br>大和証券株式会社専務取締役                                                            |
| 常務執行役    | 田代 桂子  | 海外副担当（米州担当）<br>大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.会長<br>大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.会長           |
| 常務執行役    | 大西 敏彦  | 内部監査担当<br>大和証券株式会社常務執行役員                                                                |
| 常務執行役    | 小松 幹太  | 最高財務責任者（CFO） 兼 海外副担当<br>大和証券株式会社常務執行役員<br>大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社取締役                |
| 常務執行役    | 猪瀬 祐之  | 最高リスク管理責任者（CRO）<br>大和証券株式会社常務取締役                                                        |
| 執行役      | 鈴木 茂晴  | 大和証券株式会社代表取締役会長<br>株式会社帝国ホテル社外取締役<br>松竹株式会社社外監査役                                        |

(注1) 執行役のうち、日比野 隆司、岩本 信之、草木 頼幸、中村 比呂志、田代 桂子、鈴木 茂晴の6名は取締役を兼務しております。

(注2) 執行役のうち、中村 比呂志、白川 真、深井 崇史、大西 敏彦は平成28年3月31日をもって退任いたしました。

(注3) 平成28年4月1日付で、西尾 信也、中川 雅久、白瀧 勝、金子 好久、望月 篤が新たに執行役に就任し、同日付で執行役の担当を以下のとおり変更しております。

|          |       |                         |
|----------|-------|-------------------------|
| 代表執行役副社長 | 中田 誠司 | 最高執行責任者（COO） 兼 リテール部門担当 |
| 執行役副社長   | 西尾 信也 | ホールセール部門担当              |
| 執行役副社長   | 岩本 信之 | アセットマネジメント部門担当          |
| 執行役副社長   | 草木 頼幸 | シンクタンク部門担当              |
| 専務執行役    | 松井 敏浩 | 企画担当 兼 ホールセール部門副担当      |
| 専務執行役    | 田代 桂子 | 海外担当                    |
| 常務執行役    | 中川 雅久 | 情報技術担当（CIO）             |
| 常務執行役    | 白瀧 勝  | 内部監査担当                  |
| 常務執行役    | 金子 好久 | 広報担当                    |
| 常務執行役    | 望月 篤  | 人事担当                    |

なお、岩本 信之及び草木 頼幸は大和証券株式会社代表取締役副社長を平成28年3月31日をもって退任いたしました。また、平成28年4月1日付で、中田 誠司及び西尾 信也は大和証券株式会社代表取締役副社長に、岩本 信之は大和投資信託委託株式会社代表取締役社長に、草木 頼幸は株式会社大和総研ホールディングス、株式会社大和総研及び株式会社大和総研ビジネス・イノベーションの代表取締役社長に就任しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①重要な兼職先と当社との関係

| 氏 名    | 重要な兼職の状況                  |
|--------|---------------------------|
| 安田 隆二  | 一橋大学大学院国際企業戦略研究科教授        |
|        | 株式会社ふくおかフィナンシャルグループ社外取締役  |
|        | 株式会社福岡銀行社外取締役             |
|        | 株式会社ヤクルト本社社外取締役           |
|        | 株式会社朝日新聞社社外監査役            |
|        | オリックス株式会社社外取締役            |
| 松原 亘子  | 株式会社ベネッセホールディングス社外取締役     |
|        | 公益財団法人21世紀職業財団名誉会長        |
| 但木 敬一  | 株式会社荏原製作所社外取締役            |
|        | 森・濱田松本法律事務所客員弁護士          |
|        | イオン株式会社社外取締役              |
|        | 日本生命保険相互会社社外監査役           |
| 小野寺 正  | 株式会社フジタ社外監査役              |
|        | KDDI株式会社取締役会長             |
|        | 京セラ株式会社社外取締役              |
| 小笠原 倫明 | 沖縄セルラー電話株式会社取締役           |
|        | 株式会社スカパーJSATホールディングス社外取締役 |
|        | 一般財団法人日本ＩＴＵ協会代表理事・理事長     |
|        | 公益財団法人科学技術融合振興財団理事        |
|        | 一般財団法人財政金融企画事務所理事         |
|        | 損害保険ジャパン日本興亜株式会社顧問        |

(注) 当社と上記兼職先との間に特別な関係はありません。

#### ②当期における主な活動状況

| 氏 名    | 主な活動状況（出席及び発言の状況）                                                              |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------|
| 安田 隆二  | 当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に経営戦略に関する知識と経験に基づき、議案・審議等についての発言を行っております。                |
| 松原 亘子  | 当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、議案・審議等についての発言を行っております。      |
| 但木 敬一  | 当期に開催の取締役会10回及び監査委員会12回の全てに出席し、主に官公庁での経験や弁護士としての専門的見地から、議案・審議等についての発言を行っております。 |
| 小野寺 正  | 当期に開催の取締役会10回の全てに出席し、主に経営者としての豊かな経験と見識から、議案・審議等についての発言を行っております。                |
| 小笠原 倫明 | 当期の就任後に開催の取締役会8回及び監査委員会10回の全てに出席し、主に官公庁での経歴による知識・経験から、議案・審議等についての発言を行っております。   |

(注) 松原 亘子、但木 敬一及び小笠原 倫明の各氏は、監査委員であります。

#### ③責任限定契約の内容の概要

各社外取締役は、当社と会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

#### (4) 取締役及び執行役の報酬等の額

| 区 分 | 報酬委員会決議に基づく報酬等の額 |          |
|-----|------------------|----------|
|     | 支給人員（名）          | 支給額（百万円） |
| 取締役 | 8                | 124      |
| 執行役 | 13               | 1,130    |
| 計   | 21               | 1,254    |

(注1) 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬として支給予定の額を含んでおります。

(注2) 上記の支給額には、取締役及び執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計84百万円を含んでおります。具体的な新株予約権の内容につきましては、「2. 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注3) 社外取締役6名に対する報酬等の総額は88百万円であります。

(注4) 取締役と執行役の兼任者（6名）の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載しております。

## (5) 報酬委員会の定める取締役及び執行役の報酬の内容の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・指名委員会等設置会社として、執行と監督が有効に機能すること

を基本方針としています。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

### ①基本報酬

基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

### ②業績連動型報酬

業績連動型報酬は、連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。

執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

### ③株価連動型報酬

株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストック・オプション等を付与する。

社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

## 4. 会計監査人の状況

### ①名称 有限責任 あずさ監査法人

### ②報酬等の額

- 1) 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額  
81百万円
- 2) 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
490百万円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記1)の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査委員会は、会計監査人から説明を受けた監査計画の適切性を吟味するとともに、過年度の監査実績の分析・評価や他社比較などの手続を通じて監査時間数や報酬単価などの見積の算出根拠を確認し、当期の報酬額の妥当性を検討した結果、監査報酬等の額について同意を行っております。

(注3) 当社及び当社の子会社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）以外に、委託業務に係る統制リスクの評価及び顧客資産の分別管理の法令遵守に関する業務等についての対価を支払っております。

### ③会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

- 1) 法定事由による解任  
監査委員会は、会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由があった場合には、監査委員全員の同意をもって、会計監査人を解任します。
- 2) その他の事由による解任または不再任  
監査委員会は、会計監査人の総合的能力、独立性、品質管理体制等を、毎年、評価しております。評価の結果、会計監査人の適格性に問題があると判断した場合や、監査の有効性等の観点から他の会計監査人に変更することが合理的であると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ④その他

当社の重要な子会社のうち、大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド及び大和証券キャピタル・マーケットズアメリカホールディングスInc.等の海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

（注）当社は、会計監査人「有限責任 あずさ監査法人」との間で責任限定契約を締結しておりません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しております。

配当については、中間配当及び期末配当の年2回を基本とし、連結業績を反映して半期毎に配当性向40%程度の配当を行う方針です。但し、安定性にも配慮した上で、今後の事業展開に要する内部留保を十分確保できた場合には、自社株買入等も含めてより積極的に株主への利益還元を行う方針です。

上記の基本方針を踏まえ、当期に係る剰余金の配当は、中間配当として1株当たり17円（平成27年10月28日開催取締役会決議）、期末配当として1株当たり12円とさせていただきます。従いまして、年間の配当金額は1株につき29円となります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### ＜業務の適性を確保するための体制＞

取締役会が業務の適正を確保するための体制として決議した事項の概要は次のとおりであります。

#### (1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項の概要（会社法施行規則第112条第1項に定める事項）

##### ①当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の業務を補佐する専任部室として監査委員会室を設置する。

##### ②前号の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当社の監査委員会からの指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会室は、監査委員会直轄部室とする。
- ・執行役は、監査委員会の重要性を踏まえ、監査委員会室の人事（人事異動、評価等）、組織変更等について、予め監査委員会又は監査委員会が選定する監査委員（以下、選定監査委員という。）の同意を得なければならない。
- ・監査委員会又は選定監査委員は、監査委員会室に必要な知識・能力を備えた適切な員数を確保するよう、執行役に要請することができ、執行役は、当該要請を尊重する。
- ・監査委員会室は、内部監査部をはじめとする各部署に対し監査委員会の調査・情報収集に関する協力体制の確保を要請することができ、各部署は、当該要請を尊重する。
- ・監査委員会室は、必要に応じ各種会議等へ出席することができる。

##### ③当社の監査委員会への報告に関する体制

- 1) 当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人が当社の監査委員会に報告をするための体制  
監査委員会等への報告に関する規程において

以下の事項を定める。

- ・当社の取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人は、監査委員会又は選定監査委員に対し、内部通報を含む適宜の方法により、以下の報告を行わなければならない。

イ. 当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

ロ. 当社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

ハ. 当社の監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

- 2) 当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査委員会に報告をするための体制

当社の子会社の監査役等への報告に関する規程において以下の事項を定める。

- ・当社の子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査委員会又は選定監査委員に対し、内部通報を含む適宜の方法により、以下の報告を行わなければならない。

イ. 子会社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにその事実

ロ. 子会社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨

ハ. 当社の監査委員会又は選定監査委員が報告を求めた事項、その他監査上有用と判断される事項

- ④前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

前号の報告をした者は、当該報告を行ったことを理由として、解雇、降格、減給等のいかなる不利益も受けないものとする。その実効性を確保するため、当社の監査委員会等への報告に関する規程及び子会社の監査役等への報告に関する規程において詳細を定める。

**⑤当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

- ・監査委員会又は監査委員がその職務の執行（外部専門家の任用を含むが、それに限られない。）について当社に対して次に掲げる請求をしたときは、当社は、当該請求に係る費用又は債務が監査委員会又は監査委員の職務の執行に必要なでないことを証明したときを除き、これを拒むことができない。

イ. 費用の前払の請求

ロ. 支出をした費用及び支出の日以後におけるその利息の償還の請求

ハ. 負担した債務の債権者に対する弁済（当該債務が弁済期にない場合にあっては、相当の担保の提供）の請求

**⑥その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・監査委員は、グループリスクマネジメント会議及びグループ内部監査会議に出席し、説明を求め意見を述べるができる。また、その他重要会議へ出席することができる。
- ・監査委員は、各リスクを所管する部署より当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等について、また、内部監査部より当社グループの内部監査状況について定期的に報告を受ける。
- ・監査委員会又は選定監査委員は、必要に応じ内部監査部等に調査を委嘱することができる。
- ・監査委員会は、会計監査人よりグループ各社の監査状況について定期的に報告を受ける。

- ・監査委員会又は選定監査委員は、業務執行部門から独立した外部専門家に監査業務を補助させることができる。

**(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の概要（会社法第416条第1項第1号ホ及び会社法施行規則第112条第2項に定める体制）**

**①当社の執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

**1) コンプライアンス体制**

- ・当社グループにおける法令・諸規則及び諸規程に反する行為等を早期に発見し是正することを目的とし、内部通報制度を導入する。
- ・役職員の法令等遵守を目的とし、倫理規程及び倫理行動規範を制定する。
- ・役職員に対し、グループ各社において各社の業務の特性に応じたコンプライアンス研修を実施する。
- ・当社グループの企業倫理遵守体制の整備及び推進全般に関する責任者をおき、企業倫理の役職員への浸透・定着の推進を行う部室を設置する。
- ・当社グループの法律問題全般に関する助言を行い、グループ各社における法令諸規則等の遵守体制の整備に関する活動を支援する部室を設置する。

**2) グループリスクマネジメント会議**

- ・グループリスクマネジメント会議は、執行役会の分科会として、当社グループのリスク管理態勢及びリスクの状況等を把握し、リスク管理に係る方針及び具体的な施策を審議・決定する。

**3) グループ内部監査会議**

- ・グループ内部監査会議は、CEO直轄の機関として、当社グループの業務に係る内部監査態勢の整備及び内部統制の検証に関する事項を審議・決定する。

## 4) 内部監査部門

- ・当社グループの健全かつ効率的な内部統制の構築を図るため、内部監査を重要な機能と位置付け、内部監査部門を設置するとともに、主要なグループ各社にも内部監査部門を設置する。
- ・内部監査部門は、当社グループの内部統制の有効性を評価・検証するとともに、業務の改善・効率化に資する提言を行う。
- ・内部監査部門は、内部監査の計画及び結果について監査委員会及びグループ内部監査会議に付議・報告を行う。

## 5) 財務報告に係る内部統制

- ・財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制の構築を図るため、財務報告に係る内部統制に関する基本規程を制定する。
- ・ディスクロージャー委員会及びグループ内部監査会議は、財務報告に係る内部統制の重要事項につき審議決定する。

## ②当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行役の職務執行に係る情報については、文書整理保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。

## ③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・当社グループが経営上保有する各種リスクについて、その特性に応じて適切に管理するための基本的事項を定め、財務の健全性及び業務の適切性を確保することを目的としてリスク管理規程を定め、これにリスク管理方針、管理の対象とするリスク、各リスクを管理する執行役及び所管する部署等を定めることによりリスク管理態勢を明確化する。
- ・各リスクを所管する部署は所管するリスクの管理規程を別途定めることとし、所管するリスクの管理態勢及びリスクの状況等についてグループリスクマネジメント会議等に報告する。

## ④当社の執行役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・執行役の職務及びその執行方法、統括する業務について執行役規程により明確化する。
- ・当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項について執行役会規程及び海外部門経営会議規程等により決議事項及び報告事項を明確化する。
- ・当社の執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務すること等により、グループ各社においてグループ戦略に基づく事業戦略を機動的かつ効率的に実践する。
- ・当社は、三事業年度を期間とするグループ中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の経営方針及び予算配分等を定める。

## ⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・国内外のグループ各社の事業活動を適切に管理することを目的として、グループ会社管理規程及び海外店等の運営管理に関する規程等を定め、グループ各社からの情報の徴求、承認・報告事項等の明確化を図る。
- ・グループ各社の経営に関する重要な情報を把握し、当該情報が法令・諸規則に従い公正かつ適時適切に開示されることを確保するため、グループ各社において規程を定める。

## &lt;業務の適性を確保するための体制の運用状況の概要&gt;

取締役会が決議した業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

## (1) 監査委員会の職務の執行のため必要な事項（会社法第416条第1項第1号口及び会社法施行規則第112条第1項に定める事項）の運用状況の概要

**①当社の監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項**

当社は、監査委員会室を設置し、監査委員会室では、監査委員会の監査業務を補佐するために、監査方針及び監査計画の企画・立案や、監査に必要な情報・資料の収集・整理・分析等を行っている。

**②前号の取締役及び使用人の当社の執行役からの独立性及び当社の監査委員会からの指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査委員会室を監査委員会直轄部室として設置し、監査委員会規程に基づき、監査委員会室の人事について、選定監査委員の事前の同意を取得し、適切な員数を確保することにより、執行役からの独立性及び監査委員会からの指示の実効性を確保している。

**③当社の監査委員会への報告に関する体制**

当社及び当社の子会社において、それぞれ、監査委員会等への報告に関する規程・監査役等への報告に関する規程に基づき、当社については取締役（監査委員である取締役を除く。）、執行役及び使用人に対し、当社の子会社については取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者に対し、内部通報を含む適宜の方法により、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合や、当社又は当社グループの役職員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はするおそれがあると考えられるときは、当社の監査委員会又は選定監査委員に対し報告を行う義務を課し、適宜報告を受ける体制を確保している。

**④前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

当社の監査委員会等への報告に関する規程及び子会社の監査役等への報告に関する規程を整備し、前号の報告をした者が当該報告を行ったことに関して、解雇、降格、減給、派遣契約の解除、交代等いかなる不利な取扱いも実施されていない。

い。

**⑤当社の監査委員の職務の執行（監査委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査委員会規程に基づき、監査委員会又は監査委員の職務の執行により生ずる費用や利息の償還又は負担した債務の弁済につき、これを適正に負担している。

**⑥その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社の選定監査委員は、監査委員会監査基準に基づき、執行役会等の重要な会議への出席、決裁書等重要書類の閲覧、及び内部監査部からの内部監査結果等の報告聴取により取締役及び執行役の職務執行状況について情報収集を図るとともに、会計監査人から会計監査の状況について定期的に報告を受け、それらの結果を監査委員と共有している。また、必要に応じて役職員等への追加の報告聴取や監査委員会室による追加調査等を行い、さらに執行役会、グループリスクマネジメント会議、グループ内部監査会議へ毎回出席することで、広範な情報収集を図り、監査委員会の監査の実効性の確保に努めている。

**(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制（会社法第416条第1項第1号ホ及び会社法施行規則第112条第2項に定める体制）の運用状況の概要**

**①当社の執行役及び使用人並びに当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**

当社では、当社の体制記載の項目について、規程、部室、制度等を整備済みであり、適切な運用を行っている。また、全役職員を対象としたコンプライアンス研修や、新入社員や新任役職者に対

当社グループに影響を及ぼす重要事項について審議決定を行い、また、取締役会に対し、執行役会の職務の執行状況を適宜報告し、当社の執行役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行の妥当性、効率性の監督を行っている。

**⑤当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、グループ会社管理規程や海外店等の運営管理に関する規程等にもとづき、必要に応じて、国内外のグループ各社から報告を受けるとともに、重要な事項については当社の会議体において承認を行っている。当期は、18回の執行役会と8回の海外部門経営会議を開催し、適切な審議決定・報告を行っている。

するコンプライアンス教育や啓発活動を実施し、社内規程等の周知、コンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図っている。また、当期は、12回のグループリスクマネジメント会議を開催し、当社グループのリスクの状況等の把握に努めるとともに、8回のグループ内部監査会議を開催し、内部監査部門が実施した内部監査に関する報告を行った。さらに、内部監査部門は、財務報告に係る内部統制の評価・検証を行い、グループ内部監査会議への報告を行った。

**②当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**

当社は、文書整理保存規程において、文書の種類に応じた保存期間を設定し、執行役の職務執行に係る情報について保存部署の責任において適切に保存及び管理を行っている。

**③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、リスク管理規程において、市場リスク・信用リスク・流動性リスク・オペレーショナルリスク・レピュテーションリスク・会計・税務リスクを管理の対象とするリスクとして定めており、リスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備に努めている。また、当期は、12回開催されたグループリスクマネジメント会議において、各リスクを所管する部署が、当該リスクの管理態勢及びリスクの状況等について報告を行い、リスク管理態勢及びリスクの状況等を適切に把握している。

**④当社の執行役及び当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、各執行役が分担して業務執行を行うことで、迅速な意思決定を行い効率的な業務執行を行っている。また、執行役が主要なグループ各社の代表者を兼務しており、これらの執行役を含む執行役全員をもって構成される執行役会において、子会社の業務執行の状況について情報を共有している。

当期は、18回の執行役会が開催され、当社又は

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

| 資 産 の 部             |                        |                              | 負 債 の 部                 |                        |                              |
|---------------------|------------------------|------------------------------|-------------------------|------------------------|------------------------------|
| 科 目                 | 第79期<br>(平成28年3月31日現在) | 第78期 (ご参考)<br>(平成27年3月31日現在) | 科 目                     | 第79期<br>(平成28年3月31日現在) | 第78期 (ご参考)<br>(平成27年3月31日現在) |
| 流 動 資 産             | 19,851,563             | 22,190,674                   | 流 動 負 債                 | 16,827,865             | 19,353,884                   |
| 現 金 ・ 預 金           | 3,334,784              | 2,985,779                    | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 6,413                  | 5,468                        |
| 預 託 金               | 323,761                | 349,094                      | ト レ ー デ ィ ン グ 商 品       | 5,300,861              | 6,014,287                    |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金   | 17,090                 | 18,286                       | 商 品 有 価 証 券 等           | 2,315,450              | 3,374,209                    |
| 有 価 証 券             | 2,091,090              | 2,629,847                    | デ リ バ テ ィ ブ 取 引         | 2,985,410              | 2,640,078                    |
| ト レ ー デ ィ ン グ 商 品   | 7,501,242              | 8,304,368                    | 約 定 見 返 勘 定             | 427,257                | 288,309                      |
| 商 品 有 価 証 券 等       | 4,017,267              | 5,192,464                    | 信 用 取 引 負 債             | 54,387                 | 55,051                       |
| デ リ バ テ ィ ブ 取 引     | 3,483,975              | 3,111,904                    | 信 用 取 引 借 入 金           | 3,789                  | 9,326                        |
| 営 業 投 資 有 価 証 券     | 127,210                | 156,157                      | 信 用 取 引 貸 証 券 受 入 金     | 50,597                 | 45,725                       |
| 投 資 損 失 引 当 金       | △11,053                | △36,633                      | 有 価 証 券 担 保 借 入 金       | 5,901,794              | 7,553,191                    |
| 営 業 貸 付 金           | 432,785                | 287,010                      | 有 価 証 券 貸 借 取 引 受 入 金   | 5,893,795              | 7,550,001                    |
| 仕 掛 品               | 503                    | 1,226                        | 現 先 取 引 借 入 金           | 7,999                  | 3,189                        |
| 信 用 取 引 資 産         | 203,376                | 240,971                      | 銀 行 業 に お け る 預 金       | 2,928,630              | 2,745,681                    |
| 信 用 取 引 貸 付 金       | 183,654                | 221,524                      | 預 り 金                   | 214,498                | 249,183                      |
| 信 用 取 引 借 証 券 担 保 金 | 19,722                 | 19,447                       | 受 入 保 証 金               | 512,426                | 503,974                      |
| 有 価 証 券 担 保 貸 付 金   | 5,250,135              | 6,728,201                    | 短 期 借 入 金               | 820,019                | 1,011,879                    |
| 借 入 有 価 証 券 担 保 金   | 5,184,274              | 6,727,866                    | コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー   | 137,720                | 388,380                      |
| 現 先 取 引 貸 付 金       | 65,861                 | 334                          | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債     | 232,594                | 264,942                      |
| 立 替 金               | 20,670                 | 29,640                       | 未 払 法 人 税 等             | 40,498                 | 13,804                       |
| 短 期 貸 付 金           | 288                    | 538                          | 繰 延 税 金 負 債             | 2,293                  | 25,931                       |
| 未 収 収 益             | 33,574                 | 36,578                       | 賞 与 引 当 金               | 30,058                 | 35,438                       |
| 繰 延 税 金 資 産         | 9,401                  | 11,944                       | そ の 他 の 流 動 負 債         | 218,411                | 198,359                      |
| そ の 他 の 流 動 資 産     | 517,421                | 447,985                      | 固 定 負 債                 | 2,275,976              | 2,209,094                    |
| 貸 倒 引 当 金           | △722                   | △323                         | 社 債                     | 1,204,711              | 1,179,092                    |
| 固 定 資 産             | 569,255                | 810,911                      | 長 期 借 入 金               | 1,004,988              | 946,408                      |
| 有 形 固 定 資 産         | 124,562                | 458,534                      | 繰 延 税 金 負 債             | 19,151                 | 25,983                       |
| 建 物                 | 49,362                 | 114,234                      | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 38,417                 | 36,237                       |
| 器 具 備 品             | 17,287                 | 16,109                       | 訴 訟 損 失 引 当 金           | 2,174                  | 1,877                        |
| 土 地                 | 57,911                 | 328,190                      | そ の 他 の 固 定 負 債         | 6,532                  | 19,494                       |
| 無 形 固 定 資 産         | 84,879                 | 77,082                       | 特 別 法 上 の 準 備 金         | 3,970                  | 3,926                        |
| の れ ん               | 7,972                  | 4,820                        | 金 融 商 品 取 引 責 任 準 備 金   | 3,970                  | 3,926                        |
| 借 地 権               | 3,222                  | 5,922                        | 負 債 合 計                 | 19,107,812             | 21,566,904                   |
| ソ フ ト ウ ェ ア         | 51,899                 | 43,087                       | 純 資 産 の 部               |                        |                              |
| そ の 他               | 21,785                 | 23,251                       | 株 主 資 本                 | 1,133,257              | 1,086,668                    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産     | 359,812                | 275,294                      | 資 本 金                   | 247,397                | 247,397                      |
| 投 資 有 価 証 券         | 324,456                | 241,642                      | 資 本 剰 余 金               | 231,889                | 231,283                      |
| 長 期 貸 付 金           | 4,954                  | 4,971                        | 利 益 剰 余 金               | 683,939                | 623,755                      |
| 長 期 差 入 保 証 金       | 17,523                 | 16,903                       | 自 己 株 式                 | △29,970                | △15,771                      |
| 繰 延 税 金 資 産         | 5,679                  | 1,899                        | 自 己 株 式 申 込 証 拠 金       | 2                      | 3                            |
| そ の 他               | 7,942                  | 11,256                       | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 86,574                 | 151,988                      |
| 貸 倒 引 当 金           | △743                   | △1,378                       | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 98,483                 | 135,687                      |
| 資 産 合 計             | 20,420,818             | 23,001,585                   | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △32,992                | △26,815                      |
|                     |                        |                              | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 21,082                 | 43,116                       |
|                     |                        |                              | 新 株 予 約 権               | 8,958                  | 8,205                        |
|                     |                        |                              | 非 支 配 株 主 持 分           | 84,214                 | 187,818                      |
|                     |                        |                              | 純 資 産 合 計               | 1,313,005              | 1,434,680                    |
|                     |                        |                              | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 20,420,818             | 23,001,585                   |

# 連結損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目                        | 第79期<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月31日) |  | 第78期(ご参考)<br>(自 平成26年 4月 1日<br>至 平成27年 3月31日) |  |
|----------------------------|------------------------------------------|--|-----------------------------------------------|--|
|                            |                                          |  |                                               |  |
| 営業収益                       | 653,711                                  |  | 659,396                                       |  |
| 受入手数料                      | 288,418                                  |  | 291,115                                       |  |
| 委託手数料                      | 70,325                                   |  | 69,950                                        |  |
| 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料  | 28,553                                   |  | 37,553                                        |  |
| 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料 | 34,743                                   |  | 41,051                                        |  |
| その他の受入手数料                  | 154,796                                  |  | 142,559                                       |  |
| トレデイング損益                   | 131,324                                  |  | 157,220                                       |  |
| 営業投資有価証券関連損益               | 18,502                                   |  | 7,415                                         |  |
| 金融その他の営業収益                 | 149,451                                  |  | 125,934                                       |  |
| 金融その他の営業費用                 | 66,014                                   |  | 77,710                                        |  |
| 金融その他の営業費用                 | 89,530                                   |  | 80,070                                        |  |
| 金融その他の営業費用                 | 49,366                                   |  | 47,105                                        |  |
| 純営業収益                      | 514,815                                  |  | 532,220                                       |  |
| 販売費・一般管理費                  | 364,517                                  |  | 361,380                                       |  |
| 取人引関係費                     | 72,339                                   |  | 73,676                                        |  |
| 不動産関係費                     | 183,292                                  |  | 181,772                                       |  |
| 賃借費                        | 37,360                                   |  | 37,009                                        |  |
| 償却費                        | 26,771                                   |  | 25,444                                        |  |
| 税金公課                       | 23,833                                   |  | 24,084                                        |  |
| 倒引当金の繰入                    | 8,887                                    |  | 6,987                                         |  |
| その他の繰入                     | 673                                      |  | 108                                           |  |
| その他の繰入                     | 11,358                                   |  | 12,296                                        |  |
| 営業利益                       | 150,297                                  |  | 170,839                                       |  |
| 営業外収益                      | 16,156                                   |  | 16,394                                        |  |
| 受取の配当                      | 5,261                                    |  | 5,530                                         |  |
| の取のれ                       | —                                        |  | 3,424                                         |  |
| の法に業組                      | 6,959                                    |  | 2,071                                         |  |
| の法に業組                      | 840                                      |  | 628                                           |  |
| の法に業組                      | 43                                       |  | 876                                           |  |
| の法に業組                      | 3,051                                    |  | 3,863                                         |  |
| の法に業組                      | 1,305                                    |  | 2,655                                         |  |
| の法に業組                      | 392                                      |  | 1,460                                         |  |
| の法に業組                      | 446                                      |  | 428                                           |  |
| の法に業組                      | 466                                      |  | 767                                           |  |
| 経常利益                       | 165,148                                  |  | 184,578                                       |  |
| 特別利益                       | 9,462                                    |  | 5,397                                         |  |
| 固定資産売却益                    | —                                        |  | 2,611                                         |  |
| 投資有価証券売却益                  | 3,284                                    |  | 557                                           |  |
| 関係分却債当金の戻入                 | 1,116                                    |  | —                                             |  |
| 関係分却債当金の戻入                 | 3,092                                    |  | 1,456                                         |  |
| 関係分却債当金の戻入                 | 232                                      |  | 500                                           |  |
| 関係分却債当金の戻入                 | 633                                      |  | —                                             |  |
| 関係分却債当金の戻入                 | 1,102                                    |  | 271                                           |  |
| 特別損失                       | 4,698                                    |  | 8,059                                         |  |
| 減投資有価証券評価損                 | 1,728                                    |  | 3,736                                         |  |
| 減投資有価証券評価損                 | 462                                      |  | 303                                           |  |
| 減投資有価証券評価損                 | 43                                       |  | 454                                           |  |
| 減投資有価証券評価損                 | 1,688                                    |  | 2,028                                         |  |
| 減投資有価証券評価損                 | 774                                      |  | 1,536                                         |  |
| 税金等調整前当期純利益                | 169,912                                  |  | 181,916                                       |  |
| 法人税、住民税及び事業税               | 57,739                                   |  | 21,716                                        |  |
| 法人税、住民税及び事業税               | △10,803                                  |  | 5,727                                         |  |
| 当期純利益                      | 122,977                                  |  | 154,471                                       |  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益            | 6,128                                    |  | 5,981                                         |  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益            | 116,848                                  |  | 148,490                                       |  |

## 連結株主資本等変動計算書

第79期  
(自 平成27年 4月 1日  
至 平成28年 3月31日)

(単位：百万円)

| 項目                       | 株主資本    |         |         |         |               |           |
|--------------------------|---------|---------|---------|---------|---------------|-----------|
|                          | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 自己株式<br>申込証拠金 | 株主資本合計    |
| 平成 2 7 年 4 月 1 日 残 高     | 247,397 | 231,283 | 623,755 | △15,771 | 3             | 1,086,668 |
| 連結会計年度中の変動額              |         |         |         |         |               |           |
| 剰余金の配当                   | —       | —       | △56,664 | —       | —             | △56,664   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          | —       | —       | 116,848 | —       | —             | 116,848   |
| 自己株式の取得                  | —       | —       | —       | △18,633 | —             | △18,633   |
| 自己株式の処分                  | —       | 498     | —       | 4,433   | —             | 4,932     |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 | —       | 106     | —       | —       | —             | 106       |
| その他                      | —       | —       | —       | —       | △0            | △0        |
| 連結会計年度中の変動額合計            | —       | 605     | 60,183  | △14,199 | △0            | 46,588    |
| 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高   | 247,397 | 231,889 | 683,939 | △29,970 | 2             | 1,133,257 |

| 項目                            | その他の包括利益累計額      |             |              | 新株予約権 | 非支配株主持分  |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------|----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 |       |          |
| 平成 2 7 年 4 月 1 日 残 高          | 135,687          | △26,815     | 43,116       | 8,205 | 187,818  |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |       |          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | △37,203          | △6,177      | △22,033      | 753   | △103,603 |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △37,203          | △6,177      | △22,033      | 753   | △103,603 |
| 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高        | 98,483           | △32,992     | 21,082       | 8,958 | 84,214   |

第78期（ご参考）  
（自 平成26年 4月 1日）  
（至 平成27年 3月31日）

（単位：百万円）

| 項目              | 株主資本    |         |         |         |               |           |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------------|-----------|
|                 | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金   | 自己株式    | 自己株式<br>申込証拠金 | 株主資本合計    |
| 平成26年4月1日残高     | 247,397 | 230,765 | 528,406 | △17,817 | 1             | 988,754   |
| 連結会計年度中の変動額     |         |         |         |         |               |           |
| 剰余金の配当          | —       | —       | △53,141 | —       | —             | △53,141   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | —       | —       | 148,490 | —       | —             | 148,490   |
| 自己株式の取得         | —       | —       | —       | △48     | —             | △48       |
| 自己株式の処分         | —       | 518     | —       | 2,094   | —             | 2,612     |
| その他             | —       | —       | —       | —       | 1             | 1         |
| 連結会計年度中の変動額合計   | —       | 518     | 95,348  | 2,046   | 1             | 97,914    |
| 平成27年3月31日残高    | 247,397 | 231,283 | 623,755 | △15,771 | 3             | 1,086,668 |

| 項目                            | その他の包括利益累計額      |             |              | 新株予約権 | 非支配株主持分 |
|-------------------------------|------------------|-------------|--------------|-------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 |       |         |
| 平成26年4月1日残高                   | 87,845           | △12,935     | 14,910       | 7,363 | 167,525 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |             |              |       |         |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額（純額） | 47,842           | △13,880     | 28,205       | 841   | 20,293  |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 47,842           | △13,880     | 28,205       | 841   | 20,293  |
| 平成27年3月31日残高                  | 135,687          | △26,815     | 43,116       | 8,205 | 187,818 |

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

| 資 産 の 部      |                        | 負 債 の 部      |                        |
|--------------|------------------------|--------------|------------------------|
| 科 目          | 第79期<br>(平成28年3月31日現在) | 科 目          | 第79期<br>(平成28年3月31日現在) |
| 流 動 資 産      | 520,717                | 流 動 負 債      | 366,859                |
| 現金・預金        | 79,776                 | 短期借入金        | 153,226                |
| 短期貸付金        | 413,256                | 1年内償還予定の社債   | 136,055                |
| 未収入金         | 21,850                 | 未払費用         | 3,154                  |
| 未収収益         | 4,702                  | 有価証券担保借入金    | 61,076                 |
| その他の流動資産     | 1,130                  | 未払法人税等       | 3,684                  |
| 固 定 資 産      | 1,816,093              | 賞与引当金        | 1,193                  |
| 有形固定資産       | 44,931                 | 繰延税金負債       | 324                    |
| 建物           | 549                    | その他の流動負債     | 8,143                  |
| 器具備品         | 2,299                  | 固 定 負 債      | 1,045,981              |
| 土地           | 42,082                 | 社 債          | 584,640                |
| 無形固定資産       | 5,997                  | 長期借入金        | 441,488                |
| ソフトウェア       | 5,072                  | 繰延税金負債       | 17,871                 |
| その他          | 924                    | その他の固定負債     | 1,982                  |
| 投資その他の資産     | 1,765,164              | 負 債 合 計      | 1,412,840              |
| 投資有価証券       | 170,731                | 純資産の部        |                        |
| 関係会社株式       | 843,306                | 株 主 資 本      | 868,237                |
| その他の関係会社有価証券 | 13,199                 | 資 本 金        | 247,397                |
| 長期貸付金        | 731,083                | 資本剰余金        | 227,985                |
| 長期差入保証金      | 4,853                  | 資本準備金        | 226,751                |
| その他          | 2,252                  | その他資本剰余金     | 1,233                  |
| 貸倒引当金        | △263                   | 利益剰余金        | 422,771                |
| 資 産 合 計      | 2,336,810              | 利益準備金        | 45,335                 |
|              |                        | その他利益剰余金     | 377,435                |
|              |                        | 繰越利益剰余金      | 377,435                |
|              |                        | 自 己 株 式      | △29,919                |
|              |                        | 自己株式申込証拠金    | 2                      |
|              |                        | 評価・換算差額等     | 46,773                 |
|              |                        | その他有価証券評価差額金 | 46,773                 |
|              |                        | 新株予約権        | 8,958                  |
|              |                        | 純 資 産 合 計    | 923,969                |
|              |                        | 負債・純資産合計     | 2,336,810              |

損益計算書

(単位：百万円)

| 科 目             | 第79期<br>(自 平成27年 4月 1日<br>至 平成28年 3月 31日) |
|-----------------|-------------------------------------------|
| 営 業 収 益         | 28,238                                    |
| 関係会社受取配当金       | 22,622                                    |
| 関係会社貸付金利息       | 5,504                                     |
| その他の他           | 111                                       |
| 営 業 費 用         | 23,833                                    |
| 販売費・一般管理費       | 16,471                                    |
| 取引関係費           | 1,992                                     |
| 人件費             | 6,866                                     |
| 不動産関係費          | 1,683                                     |
| 事務費             | 2,375                                     |
| 減価償却費           | 1,312                                     |
| 租税公課            | 1,272                                     |
| その他の他           | 968                                       |
| 金融費用            | 7,361                                     |
| 営 業 利 益         | 4,404                                     |
| 営 業 外 収 益       | 5,125                                     |
| 受取配当金           | 3,680                                     |
| その他の他           | 1,444                                     |
| 営 業 外 費 用       | 1,445                                     |
| 社債発行費           | 1,052                                     |
| 為替差損            | 341                                       |
| その他の他           | 52                                        |
| 経 常 利 益         | 8,084                                     |
| 特 別 利 益         | 1,203                                     |
| 投資有価証券売却益       | 1,203                                     |
| 特 別 損 失         | 3,461                                     |
| 投資有価証券評価損       | 441                                       |
| 関係会社支援損         | 3,020                                     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益 | 5,826                                     |
| 法人税、住民税及び事業税    | △8,568                                    |
| 法 人 税 等 調 整 額   | 4,662                                     |
| 当 期 純 利 益       | 9,732                                     |

株主資本等変動計算書

第79期  
(自 平成27年 4 月 1 日)  
(至 平成28年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 項 目                    | 株主資本    |           |              |           |          |         |               |            |
|------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|----------|---------|---------------|------------|
|                        | 資本金     | 資本剰余金     |              | 利益剰余金     |          | 自己株式    | 自己株式<br>申込証拠金 | 株主資本<br>合計 |
|                        |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金 |         |               |            |
|                        |         |           |              |           | 繰越利益剰余金  |         |               |            |
| 平成 2 7 年 4 月 1 日 残 高   | 247,397 | 226,751   | 677          | 45,335    | 424,367  | △15,770 | 3             | 928,762    |
| 事業年度中の変動額              |         |           |              |           |          |         |               |            |
| 剰余金の配当                 | -       | -         | -            | -         | △56,664  | -       | -             | △56,664    |
| 当期純利益                  | -       | -         | -            | -         | 9,732    | -       | -             | 9,732      |
| 自己株式の取得                | -       | -         | -            | -         | -        | △18,633 | -             | △18,633    |
| 自己株式の処分                | -       | -         | 556          | -         | -        | 4,485   | -             | 5,041      |
| その他                    | -       | -         | -            | -         | -        | -       | △0            | △0         |
| 事業年度中の変動額合計            | -       | -         | 556          | -         | △46,932  | △14,148 | △0            | △60,525    |
| 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高 | 247,397 | 226,751   | 1,233        | 45,335    | 377,435  | △29,919 | 2             | 868,237    |

| 項 目                         | 評価・換算差額等                  | 新株<br>予約権 |
|-----------------------------|---------------------------|-----------|
|                             | その他の<br>有価証券<br>評価<br>差額金 |           |
| 平成 2 7 年 4 月 1 日 残 高        | 57,736                    | 8,205     |
| 事業年度中の変動額                   |                           |           |
| 株主資本以外の項目の事業<br>年度中の変動額（純額） | △10,962                   | 753       |
| 事業年度中の変動額合計                 | △10,962                   | 753       |
| 平成 2 8 年 3 月 3 1 日 残 高      | 46,773                    | 8,958     |

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高波 博之 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 和男 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和証券グループ本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月16日

株式会社大和証券グループ本社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高波 博之 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 貞廣 篤典 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 内田 和男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大和証券グループ本社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告

当監査委員会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第79期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1)事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月17日

株式会社大和証券グループ本社 監査委員会

監査委員長

但木 敬一 ㊞

監査委員

松原 亘子 ㊞

監査委員

小笠原 倫明 ㊞

(注1) 監査委員但木 敬一、松原 亘子及び小笠原 倫明は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

(注2) 監査委員白瀧勝は、平成28年3月31日付で監査委員を退任いたしました。

以 上

[illegible]

[illegible]

<メモ>

Handwriting practice lines consisting of 20 horizontal dashed lines.

## 株主メモ

### 特別口座に株式をお持ちの株主様へ

特別口座に記録された株式については、単元未満株式の買増・買取請求を除き、**そのままでは売買することができません。**

売買するためには、証券会社等に一般口座を開設し、特別口座から株式を振り替える（株数等の記録を移す）手続きが必要です。

振替手続きは無料ですが、所定の日数を要することから、あらかじめ特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

### 1,000株未満の株式をお持ちの株主様へ

単元（1,000株）未満の株式をお持ちの株主様は、単元未満株式の買増・買取制度をご利用いただけます。

**買増制度：**株主様のご所有の単元未満株式とあわせて1単元となるべき単元未満株式の売り渡しを当社にご請求いただく制度です。

**買取制度：**株主様のご所有の単元未満株式を当社にて買い取らせていただく制度です。

お手続きの詳細につきましては、お取引先の証券会社等までお問い合わせください。なお、特別口座に記録された株式の買増・買取請求は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行の電話照会先までお問い合わせください。

## 株式についてのご案内

|                                 |                                                                                                                                                                 |
|---------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 事業年度                            | 4月1日から翌年3月31日まで                                                                                                                                                 |
| 配当金基準日                          | 期末配当3月31日、中間配当9月30日                                                                                                                                             |
| 定時株主総会                          | 6月末日までに開催（基準日3月31日）                                                                                                                                             |
| 株主名簿管理人及び<br>特別口座の口座管理機関        | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社                                                                                                                               |
| 株主名簿管理人<br>事務取扱場所               | 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部                                                                                                                         |
| 各種お問い合わせ及び<br>郵便物送付先<br>（電話照会先） | 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号<br>三井住友信託銀行株式会社 証券代行部<br>☎ 0120-782-031（受付時間：平日9：00～17：00／フリーダイヤル）                                                                    |
| 公告の方法                           | 電子公告により当社ウェブサイトに掲載<br><a href="http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/">http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/</a><br>やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載 |

定時株主総会の決議の結果につきましては、当社ウェブサイト（[http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders\\_04.html](http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html)）又は臨時報告書において開示いたします。なお、当該開示をもって決議通知に代えさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 株主総会会場ご案内図

開催  
日時

平成28年6月28日（火曜日）

午前10時〔午前9時開場〕

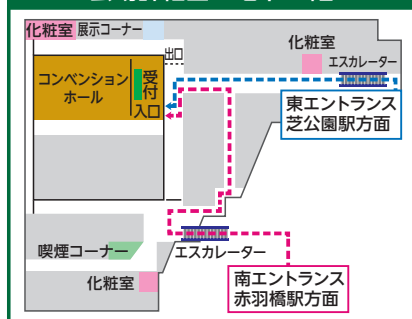
開催  
場所

ザ・プリンス パークタワー東京  
地下2階 コンベンションホール  
東京都港区芝公園四丁目8番1号  
電話 (03) 5400-1111

※ザ・プリンス パークタワー東京は、東京プリンスホテルとは敷地が離れております。お間違えないようご注意ください。  
※従前実施しておりましたJR浜松町駅から株主総会会場までのバス送迎は、バスターミナル改修工事のため、行えませんのでご注意ください。  
※お車でのご来場はご遠慮願います。



## 会場詳細図 地下2階



## 交通

- 都営地下鉄大江戸線
- 都営地下鉄三田線
- 都営地下鉄浅草線
- JR山手線・京浜東北線

- 赤羽橋駅 赤羽橋 出口より徒歩4分
- 芝公園駅 A4 出口より徒歩5分
- 大門駅 A6 出口より徒歩10分
- 浜松町駅 北口より徒歩13分



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方にに基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



平成28年6月3日

# 第79回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

I. 連結計算書類の注記 … 1～10ページ

II. 計算書類の注記 … 11～13ページ

## 株式会社大和証券グループ本社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第23条の規定に基づき、当社ホームページ ([http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders\\_04.html](http://www.daiwa-grp.jp/ir/shareholders/shareholders_04.html)) に掲載することにより株主のみなさまへご提供しております。

# I. 連結計算書類の注記

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## （連結計算書類作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社

大和証券投資信託委託株式会社

株式会社大和総研ホールディングス

株式会社大和証券ビジネスセンター

大和プロパティ株式会社

株式会社大和ネクスト銀行

株式会社大和総研

株式会社大和総研ビジネス・イノベーション

大和企業投資株式会社

大和P1パートナーズ株式会社

大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社

大和リアル・エースト・アセット・マネジメント株式会社

大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド

大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.

大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド

大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド

大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.

大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の追加取得により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を連結の範囲に含めております。また、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、合併により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益（又は売上高）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 2社

子会社としなかった主要な会社の名称

株式会社F-Power

子会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

#### (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は842,172百万円であります。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 0社

持分法適用の関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

大和証券オフィス投資法人

当連結会計年度において、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を持分法の適用範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社に係る株式の追加取得に伴い当該会社が連結子会社となったことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、5社については連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等 主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 6社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月 46社

12月 4社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

###### ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

###### ア. 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

###### イ. 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

###### ウ. その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

###### エ. デリバティブ

時価法によっております。

###### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）で計上しております。

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

###### ② 無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### ① 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

###### ② 投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

###### ③ 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

###### ④ 訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

###### (4) 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

###### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

###### (6) 重要なヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

###### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

###### (8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

###### ① 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

###### ② 連結納税制度の適用

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

## (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

## (連結貸借対照表に関する注記)

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

|           |         |
|-----------|---------|
| 定期預金      | 200百万円  |
| 有価証券      | 315,203 |
| トレーディング商品 | 480,978 |
| 投資有価証券    | 9,558   |
| 計         | 805,940 |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。  
なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等165,351百万円を担保として差し入れております。

#### (2) 担保に係る債務

|         |          |
|---------|----------|
| 信用取引借入金 | 3,789百万円 |
| 短期借入金   | 321,780  |
| 長期借入金   | 300,100  |
| 計       | 625,670  |

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

### 2. 差し入れた有価証券等の時価

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 消費貸借契約により<br>貸し付けた有価証券 | 7,027,625百万円 |
| その他                    | 475,787      |
| 計                      | 7,503,412    |

(注) 1. (1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

### 3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 消費貸借契約により<br>借り入れた有価証券 | 6,499,237百万円 |
| その他                    | 364,120      |
| 計                      | 6,863,357    |

### 4. 資産から直接控除した貸倒引当金

|              |          |
|--------------|----------|
| 投資その他の資産・その他 | 6,278百万円 |
|--------------|----------|

### 5. 有形固定資産の減価償却累計額

|            |
|------------|
| 110,905百万円 |
|------------|

## 6. 保証債務

| 被保証者 | 被保証債務の内容 | 金額 (百万円) |
|------|----------|----------|
| 従業員  | 借入金      | 177      |
| その他  | 債務       | 1,749    |
| 計    |          | 1,927    |

## 7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,378,772株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| 決 議             | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) |
|-----------------|-------|-----------------|------------------|
| 平成27年5月15日取締役会  | 普通株式  | 27,449          | 16               |
| 平成27年10月28日取締役会 | 普通株式  | 29,215          | 17               |
| 計               |       | 56,664          |                  |

| 決 議             | 基準日        | 効力発生日      |
|-----------------|------------|------------|
| 平成27年5月15日取締役会  | 平成27年3月31日 | 平成27年6月1日  |
| 平成27年10月28日取締役会 | 平成27年9月30日 | 平成27年12月1日 |
| 計               |            |            |

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（従業員持株ESOP信託口・75404口）に対する配当金123百万円が含まれております。

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成28年5月18日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 20,308百万円
- ② 1株当たり配当額 12円
- ③ 基準日 平成28年3月31日
- ④ 効力発生日 平成28年6月6日

(注) 配当原資は利益剰余金とする予定であります。

## 3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

| 区 分 | 内 訳                    | 新株予約権の目的となる株式の数（株）     |                       |                  |                        | 当連結会計<br>年度末残高<br>(百万円) |
|-----|------------------------|------------------------|-----------------------|------------------|------------------------|-------------------------|
|     |                        | 当連結会計<br>年度期首          | 増 加                   | 減 少              | 当連結会計<br>年度末           |                         |
| 当 社 | 2006年7月発行<br>新株予約権     | 201,000                | －                     | 30,000           | 171,000                | 233                     |
|     | 第3回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 2,346,000<br>(247,000) | －<br>(15,000)         | 15,000<br>(－)    | 2,331,000<br>(262,000) | 1,172<br>(－)            |
|     | 2007年7月発行<br>新株予約権     | 225,000                | －                     | 31,000           | 194,000                | 254                     |
|     | 第4回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 2,349,000<br>(221,000) | －<br>(18,000)         | 18,000<br>(－)    | 2,331,000<br>(239,000) | 819<br>(－)              |
|     | 2008年7月発行<br>新株予約権     | 283,000                | －                     | 38,000           | 245,000                | 238                     |
|     | 第5回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 2,730,000<br>(189,000) | －<br>(16,000)         | 110,000<br>(－)   | 2,620,000<br>(205,000) | 642<br>(－)              |
|     | 2009年7月発行<br>新株予約権     | 573,000                | －                     | 33,000           | 540,000                | 313                     |
|     | 第6回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 2,590,000<br>(285,000) | －<br>(6,000)          | 475,000<br>(－)   | 2,115,000<br>(291,000) | 322<br>(－)              |
|     | 2010年7月発行<br>新株予約権     | 984,000                | －                     | 30,000           | 954,000                | 357                     |
|     | 第7回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 6,977,000<br>(422,000) | －<br>(20,000)         | 2,895,000<br>(－) | 4,082,000<br>(442,000) | 340<br>(－)              |
|     | 2011年7月発行<br>新株予約権     | 1,186,000              | －                     | 19,000           | 1,167,000              | 417                     |
|     | 第8回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 5,521,000<br>(334,000) | －<br>(55,000)         | 55,000<br>(－)    | 5,466,000<br>(389,000) | 495<br>(－)              |
|     | 2013年2月発行<br>新株予約権     | 817,000                | －                     | 10,000           | 807,000                | 458                     |
|     | 第9回新株予約権<br>(自己新株予約権)  | 6,128,000<br>(205,000) | －<br>(75,000)         | 75,000<br>(－)    | 6,053,000<br>(280,000) | 877<br>(－)              |
|     | 2014年2月発行<br>新株予約権     | 400,000                | －                     | 6,000            | 394,000                | 376                     |
|     | 第10回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 3,890,000<br>(74,000)  | －<br>(60,000)         | 60,000<br>(－)    | 3,830,000<br>(134,000) | 574<br>(－)              |
|     | 2015年2月発行<br>新株予約権     | 461,000                | －                     | 3,000            | 458,000                | 389                     |
|     | 第11回新株予約権<br>(自己新株予約権) | 5,411,000<br>(7,000)   | －<br>(100,000)        | 100,000<br>(－)   | 5,311,000<br>(107,000) | 270<br>(－)              |
|     | 2016年2月発行<br>新株予約権     | －                      | 581,000               | －                | 581,000                | 385                     |
|     | 第12回新株予約権<br>(自己新株予約権) | －<br>(－)               | 4,484,000<br>(14,000) | 14,000<br>(－)    | 4,470,000<br>(14,000)  | 19<br>(－)               |
|     |                        |                        |                       |                  | 合 計                    | 8,958<br>(－)            |

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。

(注2) 「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」、「第10回新株予約権」、「第11回新株予約権」及び「第12回新株予約権」は、  
権利行使期間の初日が到来しておりません。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。

流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

##### ① トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

###### (i) 市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュエーション・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を捕うべく、過去の大規模なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

###### <市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く）

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成28年3月31日現在、指標となる東証株価指数（TOPIX）等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が165億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成28年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベーシス・ポイント（0.1%）変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が3億円それぞれ変動するものと把握しております。

(イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク（金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク）の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法（信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日）で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は147億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的の実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成27年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

③ 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期的無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフ

オリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）に記載のとおりであります）。

（単位：百万円）

|                                   | 連結貸借対照表<br>計上額    | 時価                | 差額             |
|-----------------------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| <b>資産</b>                         |                   |                   |                |
| (1) 現金・預金                         | 3,334,784         | 3,334,784         | —              |
| (2) 預託金                           | 323,761           | 323,761           | —              |
| (3) トレーディング商品                     |                   |                   |                |
| ① 商品有価証券等                         | 4,017,267         | 4,017,267         | —              |
| ② デリバティブ取引                        | 3,483,975         | 3,483,975         | —              |
| (4) 営業貸付金                         | 432,785           |                   |                |
| 貸倒引当金                             | △374              |                   |                |
|                                   | 432,411           | 432,212           | △198           |
| (5) 信用取引資産                        |                   |                   |                |
| 信用取引貸付金                           | 183,654           | 183,654           | —              |
| 信用取引借証券担保金                        | 19,722            | 19,722            | —              |
| (6) 有価証券担保貸付金                     |                   |                   |                |
| 借入有価証券担保金                         | 5,184,274         | 5,184,274         | —              |
| 現先取引貸付金                           | 65,861            | 65,861            | —              |
| (7) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券         |                   |                   |                |
| ① 満期保有目的の債券                       | 9                 | 9                 | 0              |
| ② 子会社株式及び関連会社株式                   | 111,238           |                   |                |
| 投資損失引当金                           | △6,910            |                   |                |
|                                   | 104,327           | 157,197           | 52,869         |
| ③ その他有価証券                         | 2,324,213         | 2,324,213         | —              |
| <b>資産計</b>                        | <b>19,474,264</b> | <b>19,526,934</b> | <b>52,670</b>  |
| <b>負債</b>                         |                   |                   |                |
| (1) トレーディング商品                     |                   |                   |                |
| ① 商品有価証券等                         | 2,315,450         | 2,315,450         | —              |
| ② デリバティブ取引                        | 2,985,410         | 2,985,410         | —              |
| (2) 約定見返勘定                        | 427,257           | 427,257           | —              |
| (3) 信用取引負債                        |                   |                   |                |
| 信用取引借入金                           | 3,789             | 3,789             | —              |
| 信用取引貸証券受入金                        | 50,597            | 50,597            | —              |
| (4) 有価証券担保借入金                     |                   |                   |                |
| 有価証券貸借取引受入金                       | 5,893,795         | 5,893,795         | —              |
| 現先取引借入金                           | 7,999             | 7,999             | —              |
| (5) 銀行業における預金                     | 2,928,630         | 2,929,888         | △1,258         |
| (6) 預り金                           | 214,498           | 214,498           | —              |
| (7) 受入保証金                         | 512,426           | 512,426           | —              |
| (8) 短期借入金                         | 820,019           | 820,019           | —              |
| (9) コマーシャル・ペーパー                   | 137,720           | 137,720           | —              |
| (10) 1年内償還予定の社債                   | 232,594           | 232,594           | —              |
| (11) 社債                           | 1,204,711         | 1,214,625         | △9,913         |
| (12) 長期借入金                        | 1,004,988         | 1,003,942         | 1,045          |
| <b>負債計</b>                        | <b>18,739,890</b> | <b>18,750,016</b> | <b>△10,126</b> |
| <u>トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引（※）</u> |                   |                   |                |
| ヘッジ会計が適用されていないもの                  | 2,637             | 2,637             | —              |
| ヘッジ会計が適用されているもの                   | △25,457           | △19,993           | 5,464          |
| <b>トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計</b>   | <b>△22,820</b>    | <b>△17,355</b>    | <b>5,464</b>   |

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

|      |                                                                                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 株式等  | 主たる取引所の最終価格又は最終気配値                                                                |
| 債券   | 主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格 |
| 受益証券 | 取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額                                                           |

② デリバティブ取引

|                  |                                                                                                                             |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取引所取引のデリバティブ取引   | 主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段                                                                                                       |
| 金利スワップ取引等        | イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格 |
| 店頭エクイティ・デリバティブ取引 | 株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格                             |
| クレジット・デリバティブ取引   | 金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル（市場で一般に認識されているモデル若しくはこれを拡張したモデル）により算出した価格                                                        |

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機

関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ク) 有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

|       |                                                                                                              |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式等   | 主たる取引所の最終価格又は最終気配値                                                                                           |
| 債券    | 主に類似の債券を含めた直前の取引値段（当社店頭、ブローカースクリーン等）や市場価格情報（売買参考統計値等）から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格     |
| 受益証券  | 取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額                                                                                      |
| 組合出資金 | 組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている |

(ケ) 銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

(コ) 預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ハ) 受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されることみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

(ニ) 短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(ホ) 社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格（売買参考統計値等）が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ヘ) 長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(ロ) トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

「ウ」トレーディング商品②デリバティブ取引」と同様となっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)「②子会社株式及び関連会社株式」及び「③その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分                            | 連結貸借対照表<br>計上額 |
|-------------------------------|----------------|
| 子会社株式及び関連会社株式                 |                |
| 非上場株式                         | 37,575         |
| その他有価証券                       |                |
| 非上場株式                         | 28,994         |
| 投資事業有限責任組合及び<br>それに類する組合等への出資 | 32,485         |
| その他                           | 8,238          |

(注) 市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 720円86銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 68円25銭  |

## Ⅱ. 計算書類の注記

当社の計算書類は、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づいて作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）によっております。

##### (2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### (3) その他有価証券

時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております（組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております）。

##### (4) デリバティブ

時価法によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産、投資その他の資産

定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

##### (2) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社は、一部の借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

**(貸借対照表に関する注記)**

1. 差し入れた有価証券  
投資有価証券のうち102,517百万円を貸し付けております。
2. 資産から直接控除した貸倒引当金  
投資その他の資産・その他 3,467百万円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,901百万円
4. 保証債務

| 被保証者 | 被保証債務の内容 | 金額 (百万円) |
|------|----------|----------|
| 従業員  | 借入金      | 142      |
| 関係会社 | デリバティブ債務 | 2,952    |
| 計    |          | 3,094    |

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
 

|        |            |
|--------|------------|
| 短期金銭債権 | 469,081百万円 |
| 長期金銭債権 | 735,743百万円 |
| 短期金銭債務 | 68,580百万円  |
| 長期金銭債務 | 1,523百万円   |

**(損益計算書に関する注記)**

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引高           | 39,534百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,278百万円  |

**(株主資本等変動計算書に関する注記)**

当期末における自己株式の種類及び株式数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 57,043,140株 |
|------|-------------|

**(税効果会計に関する注記)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳  
繰延税金資産

|           |           |
|-----------|-----------|
| 関係会社株式評価損 | 16,590百万円 |
| 繰越欠損金     | 13,057    |
| 投資有価証券評価損 | 7,228     |
| 貸倒引当金     | 1,128     |
| その他       | 2,505     |
| 繰延税金資産小計  | 40,511    |
| 評価性引当額    | △40,163   |
| 繰延税金資産合計  | 347       |

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金負債       |        |
| その他有価証券評価差額金 | 17,940 |
| その他          | 602    |
| 繰延税金負債合計     | 18,542 |

|           |        |
|-----------|--------|
| 繰延税金負債の純額 | 18,195 |
|-----------|--------|

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

| 属 性 | 会社等の名称                       | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合      | 関連当事者<br>との関係                                  | 取引の内容                                                                                                    | 取引金額                                                  | 科 目                                                                                                                                                  | 期末残高                                                                          |
|-----|------------------------------|--------------------------|------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
| 子会社 | 大和証券株式会社                     | 所有<br>直接100.0%           | 資金の貸付<br>担保金の受入<br>株券の貸付<br>役員の兼任<br>デリバティブ取引先 | 資金の貸付 (注1)<br>利息の受取 (注1)<br>担保金の受入 (注2)<br>株券の貸付 (注2)<br>品貸料の受取 (注2)<br>利息の支払 (注2)<br>デリバティブ取引<br>(注3,4) | 469,781<br>2,316<br>57,911<br>102,517<br>6<br>70<br>－ | 長期貸付金<br>短期貸付金<br>未収収益<br>有価証券担保借入金<br>未収収益<br>未払費用<br>その他の流動資産<br>(デリバティブ資産)<br>投資その他の資産<br>その他(デリバティブ資産)<br>その他の固定負債<br>(デリバティブ負債)<br>未収収益<br>未払費用 | 196,961<br>411,126<br>367<br>61,076<br>0<br>6<br>4<br>234<br>121<br>698<br>47 |
| 子会社 | 大和プロパティ株式会社                  | 所有<br>直接99.4%<br>間接 0.6% | 資金の貸付<br>役員の兼任                                 | 資金の貸付 (注1)<br>利息の受取 (注1)                                                                                 | 160<br>285                                            | 長期貸付金<br>未収収益                                                                                                                                        | 24,400<br>－                                                                   |
| 子会社 | 大和PIパートナーズ株式会社               | 所有<br>間接100.0%           | 資金の貸付<br>役員の兼任                                 | 資金の貸付 (注1)<br>利息の受取 (注1)                                                                                 | 22,500<br>634                                         | 長期貸付金<br>未収収益                                                                                                                                        | 68,100<br>－                                                                   |
| 子会社 | 株式会社大和インベストメント・<br>マネジメント    | 所有<br>直接100.0%           | 資金の貸付<br>役員の兼任                                 | 資金の貸付 (注1)<br>利息の受取 (注1)                                                                                 | －<br>2,240                                            | 長期貸付金<br>未収収益                                                                                                                                        | 194,300<br>1,683                                                              |
| 子会社 | 株式会社大和インターナショナル・<br>ホールディングス | 所有<br>直接100.0%           | 資金の貸付<br>役員の兼任                                 | 資金の貸付 (注1)<br>債権放棄 (注5)                                                                                  | 5,500<br>3,000                                        | 長期貸付金                                                                                                                                                | 246,190                                                                       |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には、短期貸付金は月末平均残高、長期貸付金は貸付金額を記載しております。

また、貸付利率は市場実勢を勘案して決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 取引金額には、当期末における貸株の時価及び受入担保金額の月末平均残高を記載しております。

また、品貸料率及び担保金金利は市場実勢を勘案して決定しております。

(注3) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。

(注4) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。

(注5) 国内子会社である株式会社大和インターナショナル・ホールディングスに対する貸付金の一部を債権放棄したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 540円68銭

1株当たり当期純利益 5円68銭